ＪＡとは

JAとは
Japan Agricultural Cooperatives(日本農業協同組合)の略です。
加えて「快適・くつろぎを結ぶ」(Joint Amenities)という意味や、「愉快な仲間たち」(Joyful Associations)という意味も併せ持っています。「J」で始まる言葉は、全国規模を持つ組織、大きさ、広がりのあるイメージがあります。
今までのイメージを改革し、「開かれた農協」、「21世紀を迎え新しい農協像」を明らかにし、新しい農協グループを象徴するものとなっています。

JA Kino Report 2024

Contents

ごあいさつ ・・・・・・・・ １

Ⅰ．ＪＡ木野の概要

１．経営理念・経営方針 ・・・・・・・・ ２
２．主要な業務の内容 ・・・・・・・・ ３
３．経営の組織 ・・・・・・・・ ８
４．社会的責任と地域貢献活動 ・・・・・・・・ １１
５．リスク管理の状況 ・・・・・・・・ １４
６．法令遵守の体制 ・・・・・・・・ １６
７．個人情報保護の取り組み ・・・・・・・・ １９
８．自己資本の充実状況 ・・・・・・・・ ２０

Ⅱ．業　績　等

１．直近の事業年度における事業の概況 ・・・・・・・・ ２１
２．直近５年間の主要な経営指標 ・・・・・・・・ ２３
３．貸借対照表・損益計算書・注記表及び剰余金処分案 ・・・・・・・・ ２４
４．部門別損益計算書 ・・・・・・・・ ４５

Ⅲ．信用事業

１．信用事業の考え方 ・・・・・・・・ ５０
２．信用事業の状況 ・・・・・・・・ ５１
３．貯金に関する指標 ・・・・・・・・ ５４
４．貸出金等に関する指標 ・・・・・・・・ ５５
５．リスク管理債権残高 ・・・・・・・・ ５８
６．金融再生法に基づく開示債権残高 ・・・・・・・・ ５９
７．有価証券に関する指標 ・・・・・・・・ ６０
８．有価証券等の時価情報 ・・・・・・・・ ６０
９．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ・・・・・・・・ ６１
１０．貸出金償却の額 ・・・・・・・・ ６１

Ⅳ．その他の事業

１．指導事業 ・・・・・・・・ ６３
２．共済事業 ・・・・・・・・ ６４
３．販売事業 ・・・・・・・・ ６７
４．利用加工事業 ・・・・・・・・ ６９
５．生活・購買事業 ・・・・・・・・ ７０
６．福祉事業 ・・・・・・・・ ７１

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・ ７２
２．自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・ ７５
３．信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・ ７８
４．信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・ ８４
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・・・ ８５
６．証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・ ８５
７．出資等エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・ ８６
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・ ８８
９．金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・ ８９

Ⅵ. 連結情報

１．組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 ・・・・・・・・ ９３
２．組合および子会社等の主要な業務に関する事項を当該組合および当該子会社等につき連結したもの ・・・・・・・・ ９３
３．連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュフロー計算書及び連結剰余金計算書 ・・・・・・・・ ９４
４．連結ベースのリスク管理債権残高 ・・・・・・・・ ９９
５．連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高 ・・・・・・・・ １００
６．連結ベースの直近５年間の主要な経営指針 ・・・・・・・・ １０１
７．事業別の経常収支等 ・・・・・・・・ １０１
８．連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・ １０２

Ⅶ. 役員等の報酬体系

１．役員 ・・・・・・・・ １２１
２．職員等 ・・・・・・・・ １２２
３．その他 ・・・・・・・・ １２２

Ⅷ. 財務諸表の正確性等に係る確認

財務諸表の正確性等に係る確認 ・・・・・・・・ １２３

Ⅸ. トピックス・沿革・歩み

１．トピックス ・・・・・・・・ １２４
２．沿革・歩み ・・・・・・・・ １２５

ごあいさつ

皆様には、日頃よりＪＡ木野をご利用、お引き立ていただき誠にありがとうございます。当ＪＡでは、組合員はもちろんのこと、地域の皆さまからも広く親しまれるＪＡとして心のこもったサービスの提供を心がけております。

本冊子はＪＡ木野の活動状況・事業内容などについて紹介するために作成したものです。

是非ご一読いただき、皆様の当ＪＡに対するご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

正組合員１４６名、准組合員４，２０３名と地域の皆様に信頼され、貢献できる農協として経営の健全性と安定性を継続的に確保し、農業と地域社会の発展のため役職員が一丸となって取組んでまいりますので一層のご理解、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

令和６年７月

木　野　農　業　協　同　組　合
代表理事組合長　黒田　浩光

Ⅰ．JA木野の概要

1．経営理念・経営方針

わたしたちＪＡ木野の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
- 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
- ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
- 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に運営し信頼を高めます。
- 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活生化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化する中で、利用者のニーズは安全・安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

当JAは「強靭な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理体制の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

2．主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、道税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振替等もご利用いただけます。

JA貯金商品一覧表

種類		特徴	お預け入れ期間	お預け入れ額
普通貯金		お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上
総合口座		普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の９０％以内（最高３００万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	１円以上
貯蓄貯金		普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、お手軽に出し入れが出来、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	１円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預金時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間３年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	１ヶ月以上 ５年以内	１円以上
	期日指定定期貯金	１年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長３年 （据置期間１年）	１円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	１ヶ月以上 ５年以内	１千万円以上
	変動金利定期貯金	お預け入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	１年以上 ３年以内	１円以上
定期積金		目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は６ヶ月以上５年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	６ヶ月以上 ５年以内	千円以上

＊商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規程・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

JA貸出商品一覧表（下記ローン以外にも取扱商品がございます。）

種　　類	特　　徴	ご融資額	ご返済期間
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。他行住宅ローンの借換。	6,000万円まで	40年以内
アパートローン	賃貸住宅（アパート、マンション）の新築・購入	10,000万円まで	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ30年以内、木造20年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	1,000万円まで	16年6ヶ月以内（在学期間は元金据置も可）
マイカーローン	乗用車・オートバイなどの購入資金。	1,000万円まで	10年以内
リフォームローン	住宅の増改築・改修・補修資金（太陽光発電含む）	1,500万円まで	20年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年（自動更新）

＊商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1．ローンのご利用にあたっては、保証会社等の審査や准組合員への加入が必要な場合がございます。
2．ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。
3．ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規程、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできます。

国内為替の取扱手数料

種類		農協系統他店宛		農協系統以外の金融機関	
		電信扱い	自動機扱い	電信扱い	自動機扱い
	５万円未満	２２０円／１件	１１０円／１件	５５０円／１件	３３０円／１件
	５万円以上	４４０円／１件	２２０円／１件	７７０円／１件	４４０円／１件
代金取立手数料	普通扱い	４４０円／１通		５５０円／１通	
	至急扱い	８８０円／１通		１，１００円／１通	

＊上記手数料には消費税（１０％）が含まれております。

● サービス・その他

当ＪＡでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどをお取り扱いしています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行・信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービス等いろいろなサービスに努めています。

サービス・その他商品一覧表

種類	特徴
キャッシュカード	このカード１枚で全国のＪＡバンク各店のＡＴＭでお金の出し入れができるほか他の金融機関のＡＴＭでも払い出しができます。
振込・取立	当組合に口座をお持ちのお客様への振り込みの他、ＪＡはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振込できるほか、お客様のご希望により手形や小切手の取り立てを行ない、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参する事なく、自動的に確実に年金を受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取ることができます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込いただくと引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
ＪＡカード	ショッピングやレジャーなどをお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。

共済事業

組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様のくらしのパートナーであり続けるためにＪＡ共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

商品紹介

	種類	特徴
ひとの保障	終身共済	一生涯にわたって備えられる万一保障
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかり準備できます
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障
	一時払終身共済	相続対策にご活用いただける一生涯の万一保障
	医療共済	入院・手術・放射線治療に関する費用の心配を軽減できる充実の医療保障
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障
	特定重度疾病共済	「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障
	認知症共済	一生涯にわたる認知症の不安に備えられる認知症保障
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障
	予定利率変動型年金共済	自分で準備する将来の年金保障
	こども共済	お子様・お孫様の教育資金の備えと万一保障
家の保障	建物更生共済	火災はもちろん自然災害や地震にも備えられる建物や家財の保障
車の保障	自動車共済	自動車の事故による賠償やケガ・修理に備える

指 導 事 業

指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

購 買 事 業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給、Ａコープとして親しまれる生活物資の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単なる「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはＪＡ購買事業の特色でもあります。

※生活・燃料の購買事業について、子会社（ハピオ）で運営しております。

販 売 事 業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して消費地の信頼性確保に努めております。

生 産 施 設 事 業

生産者が生産から出荷まで全て個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。JA木野の生産施設は、蔬菜の集出荷施設、共同選果施設、小麦豆類等の乾燥調整施設があります。

3．経営の組織

組織機構図

（令和6年3月31日現在）

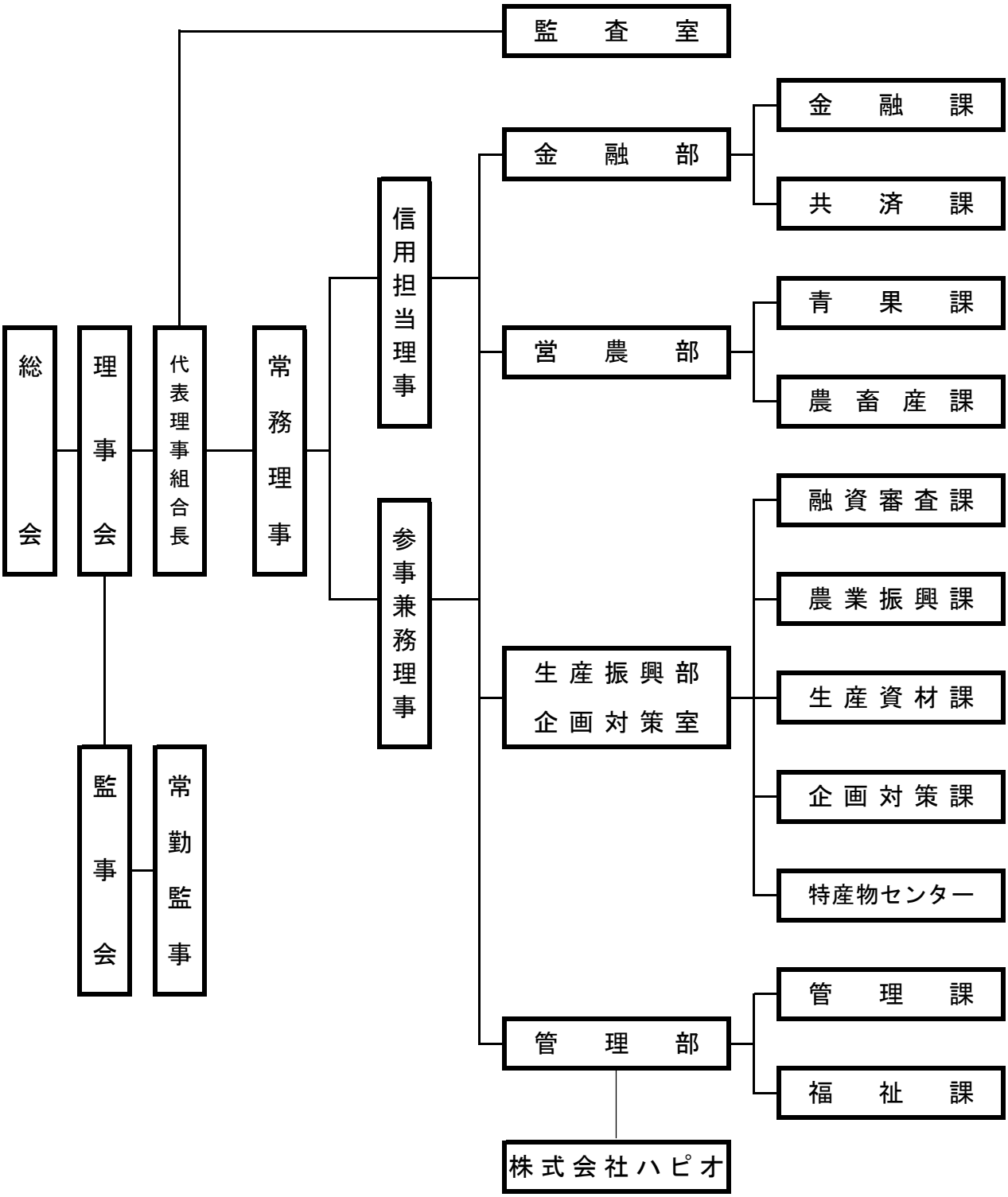

組合員数

（令和６年３月３１日現在）

		令和４年度	令和５年度	増　減
正組合員数		148	146	▲ 2
	個人	145	143	▲ 2
	法人	3	3	0
准組合員数		4,130	4,203	73
	個人	4,095	4,166	71
	法人	35	37	2
合計		4,278	4,349	71

組合員組織の状況

（令和６年３月３１日現在）

組織名	代表者名	構成員数
青年部	服部耕治	24
女性部	杉浦幸恵	48
蔬菜振興会	堀宏樹	76
畑作振興会	棚橋友明	58
酪農振興会	黒田英明	8

地区一覧

北海道河東郡音更町字下音更、下士幌、然別、長流枝、東和及び北海道河東郡音更町木野、柳町、緑陽台、共栄台、北鈴蘭、中鈴蘭、南鈴蘭、元町、新通、大通、東通、宝来、ひびき野、すずらん台、十勝川温泉の区域

理事及び監事の氏名及び役職名

（令和６年７月１日現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	黒田浩光	理事	辻野宏明
常務理事	大西勉	理事	波佐康弘
参事兼務理事	西川万蔵	信用担当理事	宮野文利
副組合長	前田和宏	代表監事	谷口善一
理事	江崎泰嘉	監事	畔木幸一
理事	春日輝之	員外監事（常勤）	高橋敏
理事	林秀樹		

会　計　監　査　人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の２の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

事務所の名称及び所在地

（令和６年６月１日現在）

店　舗　名	住　　所	電　話　番　号	ＡＴＭ設置台数
木野農協本所	河東郡音更町木野大通西７丁目１番地	0155-31-2143	３台

共済代理店の状況

（令和６年６月１日現在）

氏名又は名称（商　　号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事務所の所在地
㈲鷲見モータース	河東郡音更町木野大通東３丁目２番地６	河東郡音更町木野大通東３丁目２番地６
宝来自動車工業	河東郡音更町宝来北１条４丁目１番地	河東郡音更町宝来北１条４丁目１番地
木野自動車共販（株）	河東郡音更町木野大通東４丁目１番地	河東郡音更町木野大通東４丁目１番地

子会社等の概要

（令和６年６月１日現在）

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本（出資）金（千円）	出資比率（%）
㈱ハピオ	河東郡音更町木野大通西７丁目１番地	物品販売	平成７年１２月	２千万円	ＪＡ木野１００％

注）　子会社等とは子会社（農協法第１１条の２第２項に規程する子会社をいう。）、子法人等（施行規則第２０３第１号に規定する子法人であるもの（農協法第１１条の２第２項に規定する子会社を除く）をいう。）、関連法人等（施行規則第２０３条第２号に規定する関連法人であるものをいう。）に該当するものです。

①　子会社　　・・・５０％超の議決権を有する会社。（組合と子会社とで合算して５０％以上の議決権を有する会社を含む）

②　子法人等　・・・４０％以上５０％以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。

③　関連法人等・・・２０％以上５０％以下の議決権を有しており②を除く会社及び１５％以上２０％未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

４．社会的責任と地域貢献活動

（令和６年３月３１日現在）

開　示　項　目	開　　示　　内　　容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組合の特性	「当組合は、音更町字下音更、下士幌、然別、長流枝、東和及び音更町木野、柳町、緑陽台、共栄台、北鈴蘭、中鈴蘭、南鈴蘭、元町、新通、大通、東通、宝来、ひびき野、すずらん台、十勝川温泉を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、ＪＡの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組　合　員　数	正組合員１４６人　准組合員４，２０３人
出　資　金	１，９５６百万円
１．地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	３５，６９２百万円
■ 貯金商品	○ 普通貯金 ○ 総合口座 ○ 貯蓄貯金 ○ 定期貯金 ○ 定期積金

（令和６年３月３１日現在）

開　示　項　目	開　　示　　内　　容
２．地域への資金供給の状況	
■ 貸出金残高	○ 組合員等　２１，４５２百万円 ○ 地方公共団体　１，４８２百万円 ○ 地方公社等　１９６百万円 ○ その他　２０８百万円
■ 制度融資取扱状況	○ 農業近代化資金 施設等の改良・造成・取得資金、家畜購入資金 ○ 農業改良資金 新たな作物・新技術導入に伴う資金 ○ 農業経営基盤強化資金 農地の取得・改良、農業用施設・機械の取得
■ 融資商品	○ フルスペックローン（農機具購入等） ○ ステップアップローン（農地取得等） ○ 住宅ローン ○ アパートローン ○ リフォームローン ○ マイカーローン（自動車ローン） ○ 教育ローン ○ フリーローン
３．文化的・社会的貢献に関する事項（地域との繋がり）	
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	○ 高齢者福祉活動への取組み ○ 農産物直売所「きのっ子ファーマーズ」の運営
■ 利用者ネットワーク化への取組み	○ 年金友の会（パークゴルフ大会・湯治旅行・道外旅行）
■ 情報提供活動	○ くみあいだよりの発行 ○ ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞやＦＡＸを通じた、組合員等利用者への情報提供
■ 店舗体制	○ 事務所　音更町木野大通西６丁目１ ○ 金融本所　音更町木野大通西７丁目１ ○ 青果課事務所　音更町木野西通６丁目１ ○ 生産資材事務所　音更町木野西通５丁目１ ○ 特産物センター　音更町字下士幌北３線東５８ ○ (株)ハピオ　音更町木野大通西７丁目１ ○ ハピオ第一給油所　音更町木野大通東５丁目３ ○ ハピオ第二給油所　音更町木野大通東１５丁目２ ○ ハピオ不動産センター　音更町木野大通西６丁目１

「経営者保証に関するガイドラインを浸透・定着させるための取組方針」について

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当ＪＡは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。当ＪＡは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

■本ガイドラインの詳細については、以下URLをご参照ください。

全国銀行協会（全国銀行協会のサイトへリンクします）
http://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/

日本商工会議所（日本商工会議所のサイトへリンクします）
http://archive.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html

１．経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている農業者等から資金調達の要請を受けた場合には、当該法人の経営状況、資金使途、回収可能性等を分析し総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、取引先の意向も踏まえた上で、検討します。

２．経営者保証の契約時の対応について

（１）農業者等との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

（２）保証金額の設定については、農業法人等の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

３．既存の保証契約の適切な見直しについて

（１）農業者等から既存の保証契約の解除等または変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行うとともに、その検討結果について主たる債務者および保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

（２）事業承継が行われた時、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行う。また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

４．経営者保証を履行する時の対応について

経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、保証人の保証履行能力、経営者たる保証人の経営責任、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定します。

5．リスク管理の状況

リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。
このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制を仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。
この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。
また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。
独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。
また、通常の貸出取引については、融資審査課を設置し与信審査を行っています。
審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。
不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。
金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。
また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。
当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。
運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。
当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。
事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

【オペレーショナル・リスクの概要】

事務リスク	役職員の不正や過失等、または外部者の不正等に起因して、不適切な事務が行われることによりＪＡが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン・誤作動・障害等の発生、または不正利用によりＪＡが損失を被るリスク
法務リスク	法令や契約等の違反、不適切な契約の締結等によりＪＡが損失を被るリスク
有形資産リスク	自然災害や犯罪、不適切な資産管理等によりＪＡが保有する有形資産が毀損し損失を被るリスク
人的リスク	労務慣行ならびに安全衛生環境の問題発生や、役職員の不法行為による使用者責任の追及等によりＪＡが損失を被るリスク

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。
また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

内部監査の体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、ＪＡのすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。
監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

6．法令遵守の体制

コンプライアンスの取り組み

○基本方針

当ＪＡは、創業以来「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

・員外監事の登用
・学経理事の登用
・理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
・顧問弁護士との契約
・融資審査体制の整備
・監査室の設置
・朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
・役職員の法務研修派遣の実施
・法令等の内部勉強会の実施

コンプライアンスマニュアル

当JAは、法令等遵守とコンプライアンス態勢の徹底のため、理事会承認手続きを経て「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員に配付して内容の周知徹底をはかっています。

「コンプライアンスマニュアル」には、「役職員の行動基準」を収めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方等を具体的に示しています。

反社会的勢力排除への対応

当ＪＡは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引を排除するため、「マネー・ロンダリング等および反社会的勢力への対応に関する基本方針」および「反社会的勢力等への対応に関する規程」に基づき、基本対応、態勢等に関する事項を定め、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

利用者保護の取り組み

当ＪＡは、お客さまの利益の保護と利便の確保・向上に向けて次の通り継続的に取り組みます。

1.お客さまとの取引または金融商品の説明および情報提供を適切にかつ十分に行います。
2.相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう取り組みます。
3.お客さまの情報については、適切かつ適法な手段による取得を行い、情報の紛失、漏えいおよび不正利用防止に努めます。
4.外部に事業を委託するにあたっては、お客さま情報の管理・対応を適切に行うよう努めます。
5.お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を厳守し、お客さまに対して適正な勧誘を行います。

1.お客さまの商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2.お客さまに対し、商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3.不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明は行いません。
4.電話や訪問による勧誘は、お客さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5.お客さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6.販売・勧誘に関するお客さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

相談・苦情等への取り組み（金融ADR制度）

1.苦情処理措置の内容
当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。
当JAの苦情等受付窓口（電話：0155-31-2143（月～金 午前９時から午後5時））

2.紛争解決措置の内容
当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業
一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、弁護士会を利用できます。弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、当JAの相談・苦情等受付窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）にお申し出ください。

・共済事業
（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
https://www.jibai-adr.or.jp
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ADR
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

金融円滑化の取り組み

当ＪＡは、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「最も重要な役割のひとつ」として位置付け、公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでいます。

金融円滑化にかかる基本方針

1.当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

2.当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3.当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4.当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5.中小企業者等金融円滑化法への対応
（1）農業事業者、中小企業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めてまいります。
（2）当ＪＡは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、全国保証株式会社、企業再生支援機構、事業再生ＡＤＲ等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6.当ＪＡは、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には
（1）組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元化に管理し、組織横断的に協議します。
（2）信用担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（3）本所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、本所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7.当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7．個人情報保護の取り組み

個人情報保護の取組方針

個人情報を正しく取り扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、平成17年4月「個人情報保護方針」を制定し、さらに個人情報の適切な利用に必要な諸規定・手続きを併せて制定しております。

また、内部体制を整備するとともに、研修等を通じ役職員に対する教育を行い、個人情報の安全管理に努めております。

個人情報保護方針

木野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1.関係法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために個人情報の保護に関する法律その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

2.利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内において、ご本人の個人情報を取り扱います。

3.適正取得

当組合は、個人情報を取得する際には、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4.安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、安全管理に関する必要・適切な措置を講じ、従業者および委託先を適正に監督します。

5.第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6.機微情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、健康医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等の除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7.開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

8.苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9.継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

８．自己資本の充実状況

自　己　資　本　比　率　の　充　実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に務めるとともに、適切な債権管理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和６年３月末における自己資本比率は、２７.０７％となりました。

自己資本比率	自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産（リスク・アセット）に対する自己資本の割合です。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。
・普通出資による資本調達額　　１，９５６百万円（前年度1,981百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ｖ自己資本の充実の状況」に記載しております。

自　己　資　本　充　実　度　の　評　価

自己資本額4,510百万円に対するリスク使用率は53.7%です。

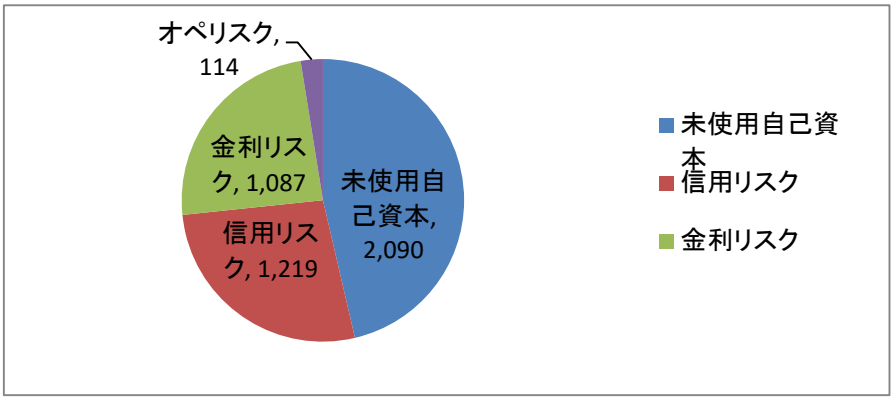

（単位：百万円）

リスク計（A）	2,420	
金利リスク量	1,087	
信用リスク相当額	1,219	信用リスクアセット×８%
オペリスク相当額	114	粗利益の１５%
自己資本（B）	4,510	
ネット(B)－(A)	2,090	
比率(A)/(B)	53.7%	

Ⅱ．業績等

１．直近の事業年度における事業の概要

我が国経済はコロナ禍の3年間を乗り越え、昨年5月の新型コロナの５類感染症への移行により、これまで景気の自律的な循環を制約してきた要因の解消と共に、40年ぶりの物価上昇などマクロ経済環境の変化が生じ、30年ぶりの高い賃上げや企業における投資意欲の高まりなど、デフレ脱却への前向きな動きが見られています。一方、企業の業況や収益の改善が続いているものの、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついておらず内需は力強さを欠いています。今後は官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長の実現が期待されると共に、賃金・物価の上昇や金利・為替の変動が見込まれる中、企業収益・事業を巡る環境は従来よりも変化の激しい局面が想定されることから今後の経済情勢により、注視が必要です。

令和5年度の十勝農業粗生産高は3,573億円となりましたが、原油高を始め飼肥料、農薬、輸送費、人件費等の生産コストの上昇が続いており収益確保に依然大きな課題があります。また令和6年度通常国会では世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等の課題に対応すべく、①国民に食料を届ける力の強化、②次世代へつなぐ環境にやさしい農業・食品産業への転換、③新たな技術も活用した生産性の高い農業経営、④農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持するとの方向性により約四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法の見直しが提出されました。我々農業団体は関係機関と連携強化を図り、営農者が安心して農畜産物生産に取組めるよう引続き実効的な施策を求めてまいります。

令和5年度においては、春耕期は順調に進んだものの、夏場の記録的な猛暑による高温多湿の影響を受け多くの作物で収量、品質の低下が顕著となりました。秋播小麦（きたほなみ）については粗原反収10.9俵（歩留94.6%）と平年を上回り、馬鈴薯は生食用規格内反収44.6俵、加工用規格内反収65.9俵、澱原用規格内反収91.2俵と多収となり、豆類反収は大豆5.6俵、小豆3.8俵、金時3.3俵となりましたが、小豆で莢の登熟進行や2次成長による品質低下が著しく、大豆においても茎の乾燥が進まず収穫期の遅れや品質低下が生じました。てん菜は反収7.1ｔ、糖分12.9%と近年にない低糖分となりました。また大豆収穫作業受託は87.17ha、馬鈴薯栽培受託作業は45.97ha実施しておりますが、馬鈴薯栽培受託作業については組合員の要望も増加傾向にあることから、負託に応え得る対応を検討していく必要性を感じています。

青果については、主力のブロッコリーが特に８月以降の猛暑による病害が多発し、4億5,300万円の販売高（前年比78.4%）、販売数量は155,326ケース（前年比73.3%）と近年類を見ない結果となりました。木野シャイニングコーンの販売高は7,100万円（前年比126.3%）となりましたが、収穫時期が2週間早まり適期を過ぎることによる過熟果の増加により苦慮した販売となりました。一方、ほうれん草は出荷数量が前年比87%となりましたが、長ネギと共に堅調な相場で推移しました。また、特産物センターを中心に新規作物（サツマイモ）として育苗技術の確立と協力生産者圃場での試験栽培を行いました。

酪農・畜産は生産調整等もあり牛乳生産量が2,861ｔ、個体販売は1億701万円となりました。

農産物の生産者直接支払高合計では前年を5,236万円下回る10億3,232万円の実績、青果の生産者支払高合計では前年を1億3,122万円下回る10億6,000万円の実績となり、酪農・畜産については、生乳・畜産（個体販売）の生産者支払高合計では前年を2,818万円上回る3億9,679万円の実績となりました。農産・青果・畜産の生産額と経営所得安定対策交付金（営農継続支払・数量払）、生乳補給金・集送乳調整金を含んだ支払総額は前年を１億7,008万円下回る31億4,662万円となり、前年比94.8%の実績となりました。

固定資産関連については、旧ドラッグストア跡地増改築として無印良品を誘致し11月に無印良品ハピオ木野を無事開店させていただきました。その他ハピオ外壁塗装、ブロッコリー播種機を取得し、リース資産としてバッテリーリフト、資材POS端末更新等を取得いたしました。

令和5年度の事業総利益は8億337万円で、事業利益は5,334万円、事業外を含め税引前当期利益金は1億4,124万円となり、税引後の当期剰余金に前期繰越剰余金、目的積立金取崩益を加えた当期末処分剰余金は1億7,776万円となりました。この剰余金の内から本年度の事業分量配当金（利用高配当金）は2,970万円、出資配当金については払込済み出資金の0.5%の953万円、利益準備金2,350万円、任意積立金4,996万円を積み立て、次期繰越剰余金6,506万円の剰余金処分を致しました。

株式会社ハピオは11月の無印良品ハピオ木野の開店による魅力ある商業圏の構築を目標に地域とお客様にしっかりと寄り添う事業展開に努めました。

取扱高は、生活事業で28億5,007万円の前年比107.0%、燃料事業は10億8,091万円の前年比101.2%、宅建事業は9億4,294万円の前年比101.4%、複合店舗事業は7,417万円となりました。複合店舗は開業1年半を経過しテナントの入退店もあり当初計画を下回る推移となりましたが、令和6年度からは状況の整った中で事業を進め結果に繋げてまいります。株式会社ハピオの経常利益は6,781万円、当期純利益（税引後）については、4,425万円となり、資本金2,000万円と利益準備金400万円、繰越利益剰余金1億3,086万円に当期純利益を加えた株主資本合計額が1億9,911万円となりました。

本年度は、効率化、省力化、先進技術などを視野に協力企業との事業連携を結び、組合員の負託に応えるべく課題意識の下、着実な実践を目指して取り組んでまいります。【組合員】【地域】【JA経営】の視点から事業計画達成に向け組合員の皆様と一緒に地域に必要とされるJAを目指し、積極的なチャレンジと力強く事業推進に取り組んでまいります。

組合員の皆様のご理解、ご協力と、関係機関の日頃よりのご指導に深く感謝申し上げ事業概況とします。

2．直近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益	5,341	5,282	4,942	4,990	4,645
信用事業収益	356	352	342	338	338
共済事業収益	85	79	81	80	77
販売事業	858	987	790	833	785
購買事業	939	972	665	696	718
燃料事業	895	731	892	916	939
店舗購買事業	1,924	1,884	1,890	1,909	1,554
その他の収益	284	277	281	218	234
経常利益	146	165	131	103	141
当期剰余金（注）	135	132	107	57	117
出資金	2,073	2,018	2,012	1,981	1,956
出資口数	2,072,866	2,018,360	2,011,749	1,980,675	1,956,441
純資産額	4,353	4,395	4,444	4,423	4,488
総資産額	38,426	39,812	40,857	40,448	41,850
貯金等残高	32,628	33,909	34,865	34,790	35,692
貸出金残高	17,926	18,882	19,792	21,342	23,338
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金	42	41	37	41	40
出資配当の額	16	16	10	10	10
事業利用分量配当の額	26	25	27	31	30
職員数	37人	46人	74人	72人	73人
単体自己資本比率	27.34%	27.52%	27.72%	27.45%	27.07%

注１）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注２）経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

3．貸借対照表・損益計算書・注記表及び剰余金処分案

● 貸借対照表

（単位：千円）

資産の部	令和4年度	令和5年度	負債・純資産の部	令和4年度	令和5年度
信用事業資産	35,591,006	36,723,643	信用事業負債	34,974,825	35,907,105
現金	170,398	140,670	貯金	34,790,135	35,691,894
預金	14,087,787	13,222,087	借入金	149,037	137,100
有価証券	0	0	当座借越		
貸出金	21,341,547	23,337,887	信用雑負債	34,827	77,283
信用雑資産	55,727	92,215	債務保証	826	828
債務保証見返	826	828	共済事業負債	116,006	139,890
貸倒引当金	▲65,279	▲70,044	共済借入金		
共済事業資産	167	91	共済資金	72,187	97,015
経済事業資産	826,939	757,687	未経過共済付加収入	43,570	42,631
経済事業債権	453,066	476,972	その他共済事業負債	249	243
棚卸資産	329,643	243,085	経済事業負債	553,885	527,196
その他事業資産	45,687	39,105	経済事業債務	535,954	502,690
特別会計借勘定			その他事業債務	17,931	24,506
貸倒引当金	▲1,457	▲1,475	設備借入金	0	406,378
雑資産	194,753	216,003	雑負債	322,037	317,454
固定資産	2,701,481	3,008,705	諸引当金	58,019	63,990
有形固定資産	6,231,580	6,654,406	純資産	4,422,734	4,488,136
減価償却累計額	▲3,532,588	▲3,647,523	組合員資本	4,418,024	4,479,839
無形固定資産	2,489	1,822	出資金	1,980,675	1,956,441
外部出資	1,121,897	1,131,896	利益剰余金	1,428,392	1,441,391
繰延税金資産	11,263	12,124	その他利益剰余金	1,069,466	1,132,984
			処分未済持分	▲60,509	▲50,977
			評価・換算差額等	4,710	8,297
			その他有価証券評価差額金	4,710	8,297
資産計	40,447,506	41,850,149	負債・純資産計	40,447,506	41,850,149

● 損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度		令和５年度	
１．事業総利益		805,991		803,371
事業収益	2,017,822		1,980,689	
事業費用	1,211,830		1,177,317	
(1) 信用事業収益	337,944		337,605	
資金運用収益	314,656		316,835	
（うち預金利息）	339		267	
（うち受取奨励金）	61,238		55,737	
（うち有価証券利息配当金）				
（うち貸出金利息）	232,916		243,831	
（うち受入利子補給金）	15,659		12,047	
（うち受取特別配当金）	4,503		4,953	
役務取引等収益	13,762		15,289	
その他経常利益	9,526		5,481	
(2) 信用事業費用	106,299		108,841	
資金調達費用	10,577		10,715	
（うち貯金利息）	9,136		9,206	
（うち給付補填備金繰入）	90		79	
（うち借入金利息）	1,351		1,430	
役務取引等費用	4,781		4,717	
その他事業直接費用				
その他経常費用	90,941		93,409	
（うち信用雑費）	87,353		88,644	
（うち貸倒引当金繰入額）	3,588		4,764	
信用事業総利益		231,645		228,764
(3) 共済事業収益	79,759		77,288	
(4) 共済事業費用	4,597		3,713	
共済事業総利益		75,162		73,575
(5) 生産資材収益	653,422		655,598	
(6) 生産資材費用	552,595		553,419	
生産資材総利益		100,827		102,179
(7) 燃料事業収益	458		469	
(8) 燃料事業費用	▲69		31	
燃料事業総利益		527		438
(9) 生活事業収益	954		773	
(10) 生活事業費用	▲20		▲164	
生活事業総利益		974		937
(11) 農産事業収益	344,878		318,645	
(12) 農産事業費用	260,576		244,236	
販売事業総利益		84,302		74,409
(13) 保管事業収益	128,346		141,198	
(14) 保管事業費用	32,680		37,149	
保管事業総利益		95,666		104,049
(15) 畜産事業収益	8,074		9,007	
(16) 畜産事業費用	2,468		2,277	
畜産事業総利益		5,606		6,730

● 損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度		令和５年度	
(17) 青果事業収益	347, 776		311, 929	
(18) 青果事業費用	232, 211		209, 321	
青果事業総利益		115, 565		102, 608
(19) 福祉事業収益	126, 704		129, 754	
(20) 福祉事業費用	62, 749		58, 927	
福祉事業総利益		63, 955		70, 827
(21) 特産物ｾﾝﾀｰ事業収益	74, 328		84, 697	
(22) 特産物ｾﾝﾀｰ事業費用	51, 293		55, 664	
特産物ｾﾝﾀｰ事業総利益		23, 035		29, 033
(23) 指導収入	21, 327		22, 917	
(24) 指導支出	12, 600		13, 095	
指導収支差額		8, 727		9, 822
２．事業管理費		755, 459		750, 025
(1) 人件費	443, 200		444, 974	
(2) 業務費	54, 425		57, 533	
(3) 諸税負担金	33, 862		36, 001	
(4) 施設費	221, 227		208, 545	
(5) その他事業管理費	2, 745		2, 972	
事業利益		50, 532		53, 346
３．事業外収益	174, 717		201, 281	
４．事業外費用	122, 464		113, 372	
経常利益		102, 785		141, 255
５．特別利益	23, 074			
６．特別損失	49, 231		4	
税引前当期利益		76, 628		141, 251
７．法人税･住民税及び事業税		8, 402		26, 352
８．法人税等調整額		11, 692		▲ 2, 233
当期剰余金		56, 534		117, 132
当期首繰越剰余金		77, 616		60, 151
会計方針の変更による累積的影響額				
コントラ事業基盤強化積立金取崩				485
目的積立金取崩額		26, 328		
当期未処分剰余金		160, 478		177, 768

令和4年度　注記表

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②　その他の有価証券

〔時価のあるもの〕　期末日の市場価格等に基づく時価法。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔時価のないもの〕　移動平均法による原価法。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品　　売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）

②　販売品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。但し、次の資産については定額法を採用しています。

１）平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

２）機械装置のうち、農業用設備

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（5）収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- 購買事業（生産資材・燃料・生活）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を追っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- 販売事業（農産・畜産・青果）

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- 利用事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（6）消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（7）その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業（生産資材・燃料・生活）収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業（農産・畜産・青果）収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2．会計方針の変更

（1）収益認識に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）　17,276千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　66,819千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ　算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ　翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4．貸借対照表関係

（1）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,220,269千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	415,411千円	構築物	43,112千円
機械装置	737,656千円	器具備品	1,090千円
リース資産	23,000千円		

（2）子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	504,454千円
子会社等に対する金銭債務の総額	160,730千円

（3）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	― 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	― 円

（4）債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は113,629千円、危険債権額はありません。なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は113,630千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5．損益計算書関係

（1）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,999,423千円
うち事業取引高	2,824,507千円
うち事業以外の取引高	174,916千円
子会社等との取引による費用総額	2,823,095千円
うち事業取引高	2,823,093千円
うち事業以外の取引高	3千円

（2）棚卸資産評価の状況

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより次の棚卸評価損が含まれています。

当期末　簿価切下げ額　13千円

6．金融商品関係

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同連合会等からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が90,107千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ　資金調達に係る活動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	14,087,787	14,086,016	▲ 1,772
貸出金（*1）	21,341,547		
貸倒引当金	▲ 65,280		
貸倒引当金控除後	21,276,267	22,171,053	894,786
経済事業未収金（*2）	453,066		
貸倒引当金	▲ 1,457		
貸倒引当金控除後	451,609	451,609	
外部出資（*3）	9,088	9,088	
資　産　計	35,824,752	36,717,766	893,014
貯金	34,790,135	34,764,855	▲ 25,080
借入金	149,037	144,887	▲ 4,150
経済事業未払金	506,616	506,616	0
負　債　計	35,445,788	35,416,358	▲ 29,430

(*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3）外部出資金は雪印メグミルク（株）です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負　債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資（＊）　1,112,809千円

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額　（単位:千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	13,787,787	300,000				
貸出金（*1．2）	1,569,968	1,095,710	1,060,072	1,028,581	973,746	15,613,470
経済事業未収金	453,066					
合　計	15,810,822	1,395,710	1,060,072	1,028,581	973,746	15,613,470

(*1）貸出金のうち、当座貸越48,786千円については「１年以内」に含めております。

(*2）貸出金のうち、組合員勘定借方残108,095千円については「1年以内」に含めて開示しております。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位:千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（*1）	25,114,414	3,337,743	4,364,522	1,445,069	528,387	
借入金	11,937	11,337	8,761	8,361	8,361	100,282
合　　計	25,126,351	3,349,080	4,373,282	1,453,430	536,748	100,282

(*1）貯金のうち、要求払貯金（組合員勘定貸方残777,851千円含む）については「1年以内」に含めて開示しております。

7．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

（1）有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの　（単位:千円）

	種　類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額（時価）	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資）	2,578	9,089	6,511
合　　計		2,578	9,089	6,511

なお、上記評価差額から繰延税金負債1,801千円を差し引いた額4,710千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8．退職給付関係

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 39,863 千円	
①　退職給付費用	▲ 16,432 千円	
②　退職給付の支払額	14,085 千円	
③　特定退職共済制度への拠出金（JA全国共済会）	15,411 千円	
調整額合計	13,064 千円	①＋②＋③
期末における退職給付引当金	▲ 26,799 千円	期首＋調整額

（3）退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	▲ 191,182 千円	
②　特定退職金共済制度（JA全国共済会）	164,382 千円	
③　未積立退職給付債務	▲ 26,799 千円	①＋②
④　貸借対照表計上額純額	▲ 26,799 千円	
⑤　退職給付引当金	▲ 26,799 千円	

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

①　勤務費用	16,432 千円
②　臨時に支払った割増退職金	- 千円
合計	16,432 千円

（5）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金7,001千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、59,061千円となっています。

9．税効果会計関係

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.66 %
事業分量配当金	▲ 11.20 %
住民税均等割等・事業税率差異等	2.84 %
各種税額控除等	▲ 0.21 %
評価性引当額の増減	▲ 1.86 %
その他	10.40 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.22 %

10．賃貸等不動産関係

音更町において、賃貸商業施設を有しています。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は110,124千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

（単位:千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
942,741	▲ 69,548	873,193	919,708

（注１）賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注2）当期増減額のうち、減少額は賃貸不動産の減価償却によるものです。

（注3）当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自組合で算定した金額です。

11．収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和5年度　注記表

１．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

②　その他の有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法。

（２）棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品　　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　販売品　　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（３）固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。但し、次の資産については定額法を採用しています。

１）平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物

２）機械装置のうち、農業用設備

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（４）引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（5）収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- 購買事業（生産資材・燃料・生活）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を追っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- 販売事業（農産・畜産・青果）

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- 利用事業

乾燥調製施設・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（6）消費税等及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（7）その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業（生産資材・燃料・生活）収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業（農産・畜産・青果）収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権及び経済受託債務に計上しております。

2．会計上の見積りに関する注記

（1）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 19,358千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし行っています。
課税所得の見積りについては、令和5年3月に作成した事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（2）貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 71,581千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3．貸借対照表関係

（1）資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,220,269千円であり、その内訳は次の通りです。

建物	415,411千円	構築物	43,112千円
機械装置	737,656千円	器具備品	1,090千円
リース資産	23,000千円		

（2）子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	434,793千円
子会社等に対する金銭債務の総額	285,080千円

（3）役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	－ 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	－ 円

（4）債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ（2）（ｉ）から（iv）までに掲げるものの額

① 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は98,087千円、危険債権額はありません。なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は95,087千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4．損益計算書関係

（1）子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,669,380千円
うち事業取引高	2,493,242千円
うち事業取引以外の取引高	176,137千円
子会社等との取引による費用総額	2,492,002千円
うち事業取引高	2,491,999千円
うち事業取引以外の取引高	2千円

5．金融商品関係

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同連合会等からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が437,665千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ　資金調達に係る活動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

（単位:千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	13,222,087	13,213,638	▲ 8,449
貸出金（*1）	23,337,887		
貸倒引当金	▲ 70,044		
貸倒引当金控除後	23,267,842	23,721,525	453,682
経済事業未収金（*2）	476,972		
貸倒引当金	▲ 1,475		
貸倒引当金控除後	475,497	475,497	0
外部出資（*3）	14,047	14,047	0
資　産　計	36,979,474	37,424,707	445,234
貯金	35,691,894	35,624,993	▲ 66,900
借入金（*4）	543,478	532,787	▲ 10,691
経済事業未払金	449,668	449,668	0
負　債　計	36,685,040	36,607,448	▲ 77,591

(*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3）外部出資金は雪印メグミルク（株）です。

(*4）借入金には、貸借対照表上別に計上している設備借入金406,378千円を含めております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負　債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額（単位：千円）

外部出資（＊）　1,117,849千円

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額　（単位:千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	13,222,087					
貸出金（*1．2）	1,718,771	1,182,501	1,152,295	1,097,690	1,054,671	17,131,958
経済事業未収金	476,972					
合　計	15,417,830	1,182,501	1,152,295	1,097,690	1,054,671	17,131,958

(*1）貸出金のうち、当座貸越51,984千円については「１年以内」に含めております。

(*2）貸出金のうち、組合員勘定借方残70,298千円については「1年以内」に含めて開示しております。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位:千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（*1）	26,296,941	4,117,538	4,026,519	445,431	805,464	
借入金	11,337	8,761	8,361	8,361	8,361	91,922
設備借入金	39,142	39,142	39,142	39,142	39,142	210,668
合　　計	26,347,419	4,165,441	4,074,022	492,934	852,966	302,590

（*1）貯金のうち、要求払貯金（組合員勘定貸方残985,080千円含む）については「1年以内」に含めて開示しております。

6．有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

（1）有価証券の時価、評価差額に関する事項

①その他有価証券で時価のあるもの　（単位:千円）

	種　類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額（時価）	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資）	2,578	14,047	11,470
合　　計		2,578	14,047	11,470

7．退職給付関係

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（2）退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲ 26,799 千円	
①　退職給付費用	▲ 16,517 千円	
②　退職給付の支払額	2 千円	
③　特定退職共済制度への拠出金	12,562 千円	
調整額合計	▲ 3,954 千円	①＋②＋③
期末における退職給付引当金	▲ 30,753 千円	期首＋調整額

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整

①　退職給付債務	▲ 207,052 千円	
②　特定退職金共済制度（JA全国共済会）	176,299 千円	
③　未積立退職給付債務	▲ 30,753 千円	①＋②
④　貸借対照表計上額純額	▲ 30,753 千円	
⑤　退職給付引当金	▲ 30,753 千円	

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

①　勤務費用	16,517 千円
②　臨時に支払った割増退職金	- 千円
合計	16,517 千円

（5）特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金6,854千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、5,062千円となっています。

8．税効果会計関係

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	5,466 千円
役員退職慰労金引当金	3,728 千円
退職給付引当金	8,506 千円
減価償却超過	1,264 千円
その他	4,123 千円
繰延税金資産小計	23,086 千円
評価性引当額	▲ 3,728 千円
繰延税金資産合計（A）	19,358 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金等	▲ 7,235 千円
繰延税金負債合計（B）	▲ 7,235 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	12,124 千円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.84 %
事業分量配当金	▲ 5.82 %
住民税均等割等・事業税率差異等	1.54 %
各種税額控除等	▲ 0.28 %
評価性引当額の増減	0.48 %
繰越欠損金解消	▲ 1.47 %
その他	▲ 0.35 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.08 %

9．賃貸等不動産関係

音更町において、賃貸商業施設を所有しています。令和5年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は118,351千円です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりです。

（単位:千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
873,193	419,761	1,292,954	919,708

（注１）賃借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注2）当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得であり、主な減少額は減価償却によるものです。

（注3）当期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自組合で算定した金額です。

10．収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

● 剰余金処分計算書

（単位：千円）

	金額	
	令和４年度	令和５年度
当期未処分剰余金	160,478	177,768
剰余金処分額	100,327	112,707
利益準備金	13,000	23,500
任意積立金	46,714	49,961
金融事業基盤強化積立金	8,000	10,000
施設等整備積立金	13,000	15,000
肥料等高騰及び天災被害対策積立金	10,000	8,363
施設等解体準備積立金	5,000	5,000
施設等修繕積立金	5,000	5,000
コントラ事業基盤強化積立金	5,714	4,515
税効果積立金		2,083
配当金	40,613	39,246
出資配当金	9,576	9,536
事業分量配当金	31,037	29,710
次期繰越剰余金	60,151	65,061

1.出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和４年度	0.50%	令和５年度	0.50%

2.任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

（単位：千円）

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
施設等整備積立金	施設･機械の更新による組合員の負担の軽減を図るための財源確保	500,000	—	施設･機械の更新を行う場合、理事会に付議をしたうえ取り崩す
金融事業基盤強化積立金	ＡＴＭ等の機器購入設置、金利変動リスク等に対応する支出や貸付リスクに対する財源確保	毎事業年度末の貯金残高（含む組合員勘定貸方残）の15/1,000を累積限度額	毎事業年度末貯金残高（含む組勘残）×積立率（1.5/1,000以内）	2,000万円の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩す
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り、組合員の経営安定に資する	1,896	—	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合、積立額を限度として価格上昇相当額を理事会に付議したうえで取り崩す
農畜産物販売リスク回避積立金	農畜産物の系統外販売における取引の代金回収リスク軽減を図り、組合員の経営安定に資する	10,000	—	販売取引先において代金回収が不可になり負担が発生する場合、積立額を限度として販売代金未回収相当額を理事会に付議したうえで取り崩す
肥料等高騰及び天災被害対策積立金	肥料等高騰時、または広域の著しい天災被害時の組合員の負担の軽減を図るための財源確保	50,000	—	肥料等価格が高騰した場合、または広域の著しい天災被害時に、組合員に相当の負担が発生する場合に積立額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す
施設等解体準備積立金	将来の組合が所有している大規模施設の解体等に対する財源確保	25,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
施設等修繕積立金	将来の組合が所有している施設等の大規模修繕に対する財源確保	25,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
コントラ事業基盤強化積立金	コントラ事業に係る施設・機械類の更新・整備等に対する財源確保	100,000	剰余金処分の方法により計画的に積み立てる	積立目的の事由が発生し、組合に相当の負担が発生する場合には、理事会に付議をしたうえ取り崩す
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩に係る支出	—	当期に発生した法人税等調整額の残高全額	繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う繰延税金資産の取崩が発生したとき

4．部門別損益計算書

令和4年度

（自　令和4年4月1日～

科目＼部門	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業			
					農産	青果	畜産
事業収益	4,989,833	337,944	79,759	1,529,144	475,588	347,776	9,590
事業費用	4,183,841	106,302	4,597	1,128,975	295,141	233,033	5,438
事業総利益	805,992	231,642	75,162	400,169	180,447	114,743	4,152
事業管理費	755,460	120,616	48,684	438,420	217,492	138,964	19,991
人件費	443,201	86,745	37,787	235,767	98,853	73,617	16,976
（うち事業管理費控除収益）	0			0			
研修教育費	1,845	232	146	1,226	906	169	51
旅費交通費	1,801	149	129	1,334	233	1,021	16
業務費	54,426	12,592	4,120	28,798	13,751	9,540	1,051
諸税負担金	33,861	3,307	1,306	17,366	10,393	5,131	294
施設費	221,226	17,504	5,334	154,731	93,731	50,113	1,634
うち減価償却費	82,243	1,950	881	50,433	37,754	10,491	227
その他事業管理費	2,746	468	137	1,758	764	563	36
各事業管理費のうち配分された共通管理		44,100	16,785	137,274	68,927	43,327	4,395
（うち減価償却費）		725	276	2,258	1,134	713	72
事業利益	50,532	111,026	26,478	▲38,251	▲37,045	▲24,221	▲15,839
事業外収益	174,689	31,825	12,096	99,491	49,672	31,786	3,168
うち共通分の配分		31,780	12,096	98,926	49,672	31,223	3,168
事業外費用	122,436	22,282	8,478	69,781	35,260	21,884	2,220
うち共通分の配分		22,274	8,478	69,334	34,813	21,884	2,220
経常利益	102,785	120,569	30,096	▲8,541	▲22,633	▲14,319	▲14,891
特別利益	23,074	4,213	1,604	13,115	6,585	4,140	420
うち共通分の配分		4,213	1,604	13,115	6,585	4,140	420
特別損失	49,231	8,987	3,420	27,990	14,046	8,845	896
うち共通分の配分		8,987	3,420	27,974	14,046	8,829	896
営農指導事業配分前税引前当期利益	76,628	115,795	28,280	▲23,416	▲30,094	▲19,024	▲15,367
営農指導事業分の配分		15,866	3,366	28,366	8,654	8,173	2,885
営農指導事業配分後税引前当期利益	76,628	99,929	24,914	▲51,782	▲38,748	▲27,197	▲18,252
法人税・住民税および事業税	8,402						
法人税等調整額	11,692						
法人税等合計	20,094						
当期剰余金	56,534						
当期首繰越剰余金	77,616						
目的積立金取崩金	26,328						
当期未処分剰余金	160,478						

至　令和5年3月31日）　（単位：千円）

生産資材	生活その他事業	燃料事業	生活事業	福　祉	営農指導事業	共通管理費等
696, 190	2, 951, 211	915, 661	1, 908, 846	126, 704	91, 775	
595, 363	2, 885, 752	915, 134	1, 907, 872	62, 746	58, 215	
100, 827	65, 459	527	974	63, 958	33, 560	
61, 973	63, 836			63, 836	83, 904	
46, 321	19, 654 0			19, 654	63, 248	
100				83	241	
64	68			68	121	
4, 456	3, 995			3, 995	4, 921	
1, 548	10, 094			10, 094	1, 788	
9, 253	29, 907			29, 907	13, 750	
1, 961	26, 152			26, 152	2, 827	
395	186			186	197	
20, 625	22, 581			22, 581	20, 770	▲241, 510
339	371			371	342	▲3, 972
38, 854	1, 623	527	974	122	▲50, 344	
14, 865	16, 273			16, 273	15, 004	
14, 863	16, 273			16, 273	14, 968	▲174, 043
10, 417	11, 405			11, 405	10, 490	
10, 417	11, 405			11, 405	10, 490	▲121, 981
43, 302	6, 491	527	974	4, 990	▲45, 830	
1, 970	2, 158			2, 158	1, 984	
1, 970	2, 158			2, 158	1, 984	▲23, 074
4, 203	4, 602			4, 602	4, 232	
4, 203	4, 602			4, 602	4, 232	▲49, 215
41, 069	4, 047	527	974	2, 546	▲48, 078	
8, 654	481			481	▲48, 079	
32, 415	3, 566	527	974	2, 065		

4．部門別損益計算書

令和5年度

（自　令和5年4月1日～

科目＼部門	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業			
					農産	青果	畜産
事業収益	4,644,036	337,605	77,288	1,502,355	462,233	311,929	10,439
事業費用	3,840,666	108,841	3,713	1,114,102	282,925	210,181	5,421
事業総利益	803,370	228,764	73,575	388,253	179,308	101,748	5,018
事業管理費	750,025	119,160	47,131	424,586	206,302	132,390	19,415
人件費	444,975	83,603	35,618	230,507	93,746	68,913	16,155
（うち事業管理費控除収益）	0			0			
研修教育費	1,659	406	76	570	281	200	15
旅費交通費	3,892	332	351	2,507	217	2,164	81
業務費	57,533	14,956	4,412	27,979	12,337	10,219	1,166
諸税負担金	36,000	3,795	1,537	17,793	11,008	4,648	412
施設費	208,544	16,268	5,409	146,450	88,422	48,000	1,645
うち減価償却費	75,717	1,924	879	46,938	35,714	9,640	222
その他事業管理費	2,973	538	155	1,857	789	610	37
各事業管理費のうち配分された共通管理		43,775	17,194	127,074	64,850	38,385	4,182
（うち減価償却費）		715	281	2,075	1,059	627	68
事業利益	53,345	109,604	26,444	▲36,333	▲26,994	▲30,642	▲14,397
事業外収益	201,280	34,579	13,582	118,039	65,278	30,320	3,304
うち共通分の配分		34,579	13,582	100,377	51,226	30,320	3,304
事業外費用	113,372	19,143	7,513	67,275	39,556	16,772	1,828
うち共通分の配分		19,128	7,513	55,525	28,336	16,772	1,828
経常利益	141,253	125,040	32,513	14,431	▲1,272	▲17,094	▲12,921
特別利益	0			0			
うち共通分の配分				0			
特別損失	4	1		2	1	1	
うち共通分の配分		1		2	1	1	
営農指導事業配分前税引前当期利益	141,249	125,039	32,513	14,429	▲1,273	▲17,095	▲12,921
営農指導事業分の配分		14,232	3,019	25,014	7,763	7,332	2,156
営農指導事業配分後税引前当期利益	141,249	110,807	29,494	▲10,585	▲9,036	▲24,427	▲15,077
法人税・住民税および事業税	26,351						
法人税等調整額	▲2,233						
法人税等合計	24,118						
当期剰余金	117,131						
当期首繰越剰余金	60,151						
目的積立金取崩金	485						
当期未処分剰余金	177,767						

至　令和6年3月31日）　（単位：千円）

生産資材	生活その他事業	燃料事業	生活事業	福　祉	営農指導事業	共通管理費等
717, 754	2, 622, 996	939, 344	1, 553, 898	129, 754	103, 792	
615, 575	2, 550, 794	938, 906	1, 552, 961	58, 927	63, 216	
102, 179	72, 202	438	937	70, 827	40, 576	
66, 479	67, 517			67, 517	91, 631	
51, 693	24, 969 0			24, 969	70, 278	
74				106	607	
45	51			51	651	
4, 257	3, 782			3, 782	6, 404	
1, 725	10, 766			10, 766	2, 109	
8, 383	27, 802			27, 802	12, 615	
1, 362	22, 881			22, 881	3, 095	
421	198			198	225	
19, 657	22, 074			22, 074	22, 236	▲232, 353
321	360			360	363	▲3, 794
35, 700	4, 685	438	937	3, 310	▲51, 055	
19, 137	17, 436			17, 436	17, 644	
15, 527	17, 436			17, 436	17, 565	▲183, 539
9, 119	9, 725			9, 725	9, 716	
8, 589	9, 645			9, 645	9, 716	▲101, 527
45, 718	12, 396	438	937	11, 021	▲43, 127	
	0					
	0					0
	1			1		
	1			1		▲4
45, 718	12, 395	438	937	11, 020	▲43, 127	
7, 763	863			863	▲43, 128	
37, 955	11, 532	438	937	10, 157		

部門別損益計算書の特記事項

1.共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和4年	共通管理費等	（人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割）の平均
	営農指導事業	見立割
令和5年	共通管理費等	（人件費を除いた事業管理費割・人頭割・事業総利益割）の平均
	営農指導事業	見立割

2.配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合計
令和4年	共通管理費等	18.26%	6.95%	56.84%	9.35%	8.60%	100%
	営農指導事業	33.00%	7.00%	58.00%	2.00%		100%
令和5年	共通管理費等	18.84%	7.40%	54.69%	9.50%	9.57%	100%
	営農指導事業	33.00%	7.00%	58.00%	2.00%		100%

3.部門別の総資産

（単位：千円）

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産	合計
令和4年	事業別の総資産	35,840,926	24,832	1,411,906	1,607,553	98,929	1,463,360	40,447,506
	総資産（共通資産配分後）	36,108,135	126,536	2,243,680	1,744,377	224,778		40,447,506
令和5年	事業別の総資産	36,821,533	24,210	1,985,837	2,346,526	103,523	568,520	41,850,149
	総資産（共通資産配分後）	36,928,642	66,281	2,296,761	2,400,535	157,930		41,850,149

Ⅲ. 信用事業

1．信用事業の考え方

貸出運営の考え方

ＪＡでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行なってまいります。

ＪＡバンクシステムについて

ＪＡバンクシステムとは、便利で安心なＪＡバンクになるため、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、ＪＡバンク法※１に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」※２として活動していく新たな取組のことです。

このＪＡバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※１　ＪＡバンク法（再編強化法）・・・　ＪＡバンクシステムが確実に機能し、ＪＡバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※２　ひとつの金融機関・・・・・・・・・　ＪＡバンクはＪＡバンク会員（ＪＡ・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。ＪＡバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。

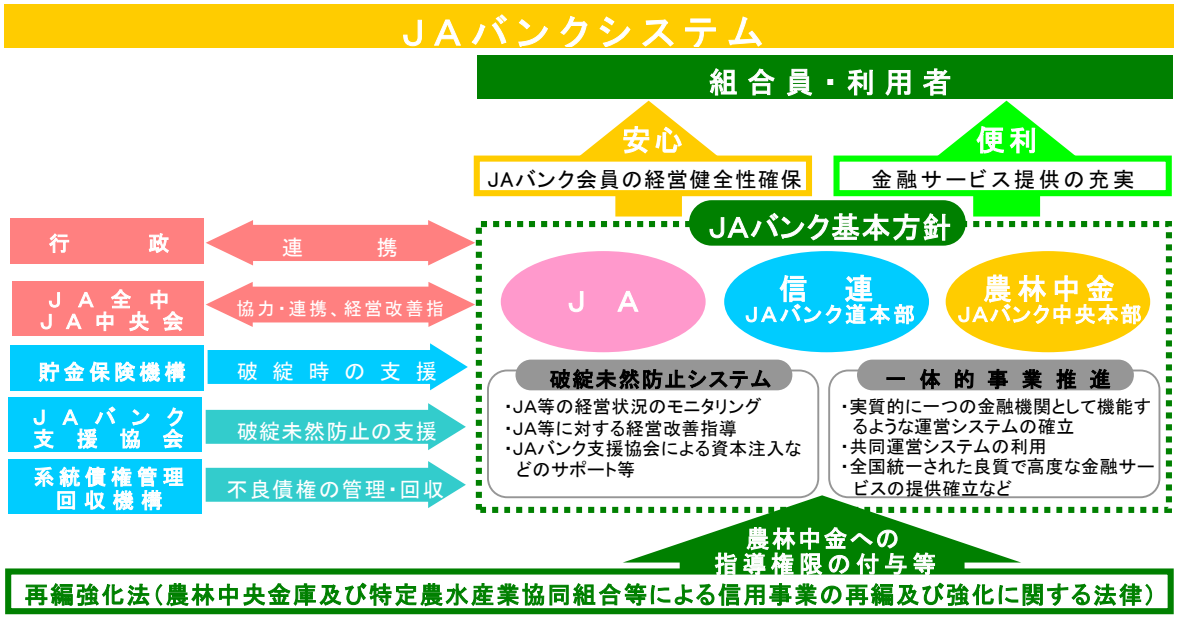

２．信用事業の状況

● 利益総括表

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
資金運用収支	304	306	2
役務取引等収支	9	11	2
その他信用事業収支	▲81	▲88	▲7
信用事業粗利益	232	229	▲3
信用事業粗利益率	0.65%	0.63%	▲0.02%
事業粗利益	806	803	▲3
事業粗利益率	2.00%	2.00%	0.00%
事業純益	806	803	▲3
実質事業純益	2.00%	2.00%	0.00%
コア事業純益	806	803	▲3
コア事業純益	2.00%	2.00%	0.00%
（投資信託解約損益を除く。）	806	803	▲3

注１）事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注２）信用事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００〕

注３）事業粗利益率（%）は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００〕

● 資金運用収支の内訳

（単位：百万円）

	令和４年度			令和５年度		
資金運用勘定	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
	35,475	315	0.89%	35,909	317	0.88%
うち預金	14,589	66	0.45%	13,450	61	0.45%
うち有価証券			0.00%			0.00%
うち貸出金	20,886	249	1.19%	22,459	256	1.14%
資金調達勘定	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
	34,996	10	0.03%	35,415	10	0.03%
うち貯金・定期積金	34,719	9	0.03%	35,138	9	0.03%
うち借入金	277	1	0.49%	277	1	0.36%
総資金利ざや			0.52%			0.51%

注１）総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注２）経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×１００〕

● 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

	令和４年度増減額	令和５年度増減額
受取利息	▲8	2
うち貸出金	3	7
うち商品有価証券		
うち有価証券		
うちコールローン		
うち買入手形		
うち預け金	▲11	▲5
支払利息	▲2	0
うち貯金	▲3	0
うち譲渡性貯金		
うち借入金	0	0
差し引き	▲5	2

注）増減額は前年度対比です

● 利益率

	令和４年度	令和５年度	増減
総資産経常利益率	0.25%	0.35%	0.10%
資本経常利益率	2.33%	3.21%	0.88%
総資産当期純利益率	0.14%	0.29%	0.15%
資本当期純利益率	1.28%	2.66%	1.38%

注）次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００

資本経常利益率＝経常利益／資本勘定平均残高×１００

総資産当期純利益率＝当期純利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×１００

資本当期純利益率＝当期純利益／資本勘定平均残高×１００

3．貯金に関する指標

● 科目別貯金平均残高

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
流動性貯金	13,725 （ 40.00% ）	14,429 （ 41.00% ）	704
定期性貯金	20,232 （ 59.00% ）	19,912 （ 57.00% ）	▲ 320
その他の貯金	762 （ 2.00% ）	797 （ 2.00% ）	35
計	34,719 （ 100.0% ）	35,138 （ 100.0% ）	419
譲渡性貯金	（ 0.00% ）	（ 0.00% ）	
合計	34,719 （ 100.0% ）	35,138 （ 100.0% ）	419

注１）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注２）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注３）（　　）内は構成比です。

● 定期貯金残高

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
定期貯金	20,052 （ 100.0% ）	19,650 （ 100.0% ）	▲ 402
うち定期性貯金	20,052 （ 100.0% ）	19,650 （ 100.0% ）	▲ 402
うちその他の貯金	（ 0.0% ）	（ 0.0% ）	0

注１）固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注２）変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注３）（　　）内は構成比です。

● 貯金者別貯金残高

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
組合員貯金	26,851 〔 77.2% 〕	27,572 〔 77.2% 〕	721
組合員以外の貯金	7,939 〔 22.8% 〕	8,120 〔 22.8% 〕	181
うちその他非営利法人	1,442 （ 4.1% ）	1,436 （ 4.0% ）	▲6
うちその他員外	6,497 （ 18.7% ）	6,684 （ 18.7% ）	187
合計	34,790 （ 100.0% ）	35,692 （ 100.0% ）	902

注１）〔　　〕（　　）内は構成比です。

4．貸出金等に関する指標

● 科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
手　形　貸　付	260	242	▲18
証　書　貸　付	20,462	22,008	1,546
当　座　貸　越	47	52	5
組　合　員　勘　定	117	161	44
割　引　手　形			0
合　　計	20,886	22,463	1,577

● 貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
固定金利貸出残高	9,540	10,152	612
固定金利貸出構成比	45%	43%	—
変動金利貸出残高	11,802	13,186	1,384
変動金利貸出構成比	55%	57%	—
残　高　合　計	21,342	23,338	1,996

● 貸出先別貸出金残高

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
組　合　員　貸　出	19,701 〔 92% 〕	21,452 〔 92% 〕	1,751
組合員以外の貸出	1,641 〔 8% 〕	1,886 〔 8% 〕	245
うち地方公共団体	1,230 （ 6% ）	1,482 （ 6% ）	252
うちその他非営利法人	222 （ 1% ）	196 （ 1% ）	▲26
うちその他員外	189 （ 1% ）	208 （ 1% ）	19
合　　計	21,342 （ 100% ）	23,338 （ 100% ）	1,996

注１）〔　〕（　）内は構成比です。

● 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
貯金等	148	101	▲47
有価証券			0
動産			0
不動産	334	263	▲71
その他担保物	34	30	▲4
計	516	394	▲122
北海道農業信用基金協会	8,859	10,411	1,552
北海道信用保証協会			0
その他保証	10,244	10,614	370
計	19,103	21,025	1,922
地方公共団体等	1,723	1,919	196
合計	21,342	23,338	1,996

● 債務保証の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
貯金等			0
有価証券			0
動産			0
不動産	1	1	0
その他担保物			0
計	1	1	0
信用			0
合計	1	1	0

● 貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
設備資金残高	21,048	23,092	2,044
設備資金構成比	99%	99%	—
運転資金残高	294	246	▲ 48
運転資金構成比	1%	1%	—
残高合計	21,342	23,338	1,996

● 業種別の貸出金残高

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　減
農業	12 （ 0%）	22 （ 0%）	10
林業	0 （ 0%）	0 （ 0%）	0
水産業	0 （ 0%）	0 （ 0%）	0
製造業	0 （ 0%）	0 （ 0%）	0
鉱業	0 （ 0%）	0 （ 0%）	0
建設業	0 （ 0%）	0 （ 0%）	0
電気・ｶﾞｽ・熱供給・水道業	0 （ 0%）	0 （ 0%）	0
運輸・通信業	0 （ 0%）	2 （ 0%）	2
卸売・小売・飲食業	270 （ 0%）	241 （ 1%）	▲29
金融・保険業	0 （ 0%）	0 （ 0%）	0
不動産業	82 （ 0%）	77 （ 0%）	▲5
サービス業	221 （ 1%）	195 （ 1%）	▲26
地方公共団体	1,229 （ 6%）	1,482 （ 6%）	253
その他	19,528 （ 92%）	21,319 （ 91%）	1,791
合計	21,342 （ 100%）	23,338 （ 100%）	1,996

注）（　　）内は構成比です

● 貯貸率・貯証率

		令和４年度	令和５年度	増　減
貯貸率	期末	60.9%	65.0%	4.1%
	期中平均	60.1%	63.7%	3.6%
貯証率	期末	0.0%	0.0%	0.0%
	期中平均	0.0%	0.0%	0.0%

注1）貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100

注2）貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3）貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100

注4）貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

5．リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	114	95	▲ 19
危　険　債　権　額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　　計	114	95	▲ 19

注１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥ている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます

注３）三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注４）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものいいます。

6．金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和４年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114		114		114
危険債権					0
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	114	0	114	0	114
正常債権	21,260				
合計	21,374	0	114	0	114
令和５年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95		95		95
危険債権					0
要管理債権					
三月以上延滞債権					
貸出条件緩和債権					
小計	95	0	95	0	95
正常債権	23,269				
合計	23,364	0	95	0	95

注１）破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。

注３）要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
注４）三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
注５）貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
注４）正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

７．有価証券に関する指標

● 種類別有価証券平均残高

該当するものはありません。

● 商品有価証券種類別平均残高

該当するものはありません。

● 有価証券種類別平均残高

該当するものはありません。

８．有価証券等の時価情報

● 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

該当するものはありません。

● 金銭の信託

該当するものはありません。

● 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

イ　金融先物取引
ロ　金融等デリバティブ取引
ハ　有価証券店頭デリバティブ取引
全て該当ありません

9．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和４年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額	期末残高
一般貸倒引当金	64	67		64	3	67
個別貸倒引当金		0			0	0
合計	64	67		64	3	67

区分	令和５年度 期首残高	当期繰入額	当期取崩額 目的使用	当期取崩額 その他	純繰入額	期末残高
一般貸倒引当金	67	72		67	5	72
個別貸倒引当金		0			0	0
合計	67	72		67	5	72

１０．貸出金償却の額

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度
貸出金償却額	0	0

☆　音更町の風景

Ⅳ. その他の事業

1．指導事業

（単位：千円）

	項目	令和４年度	令和５年度
収入	賦課金	13,232	13,267
	実費収入	319	308
	指導受入補助金	97	71
	受託指導収入	7,679	9,270
	特産物センター事業収益	74,328	84,697
	合計	95,655	107,613
支出	営農改善指導費	7,384	8,049
	教育情報費	4,615	4,456
	生活改善費	483	478
	営農指導雑支出	118	113
	特産物センター事業費用	51,295	55,663
	合計	63,895	68,759
差引利益		31,760	38,854

2．共済事業

● 長期共済保有高

（単位：件、千円）

種類		令和４年度		令和５年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	2,711	15,249,292	2,718	15,093,823
	定期生命共済	31	187,000	28	177,000
	養老共済	2,195	6,226,429	1,609	4,864,874
	こども共済	493	1,184,900	483	1,158,900
	医療共済	968	98,300	951	98,300
	がん共済	151	35,000	147	34,000
	定期医療共済	33	23,900	29	17,900
	認知症共済	2		0	
	生活障害共済	23		19	
	特定重度疾病共済	4		6	
	介護共済	35	98,771	74	207,821
	年金共済	907	120,000	879	120,000
建物更生共済		1,265	14,631,640	1,278	14,790,320
合計		8,325	36,670,332	7,738	35,404,038

注１）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

注２）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注３）ＪＡ共済はＪＡ、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており,共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、ＪＡ及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

注４） 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	968	4,309	951	4,124
		69,780		71,930
がん共済	151	895	147	865
定期医療共済	33	169	29	145
合計	1,152	5,373	1,127	5,134

注１）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しております。

注２）医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：件、千円）

種　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	35	112,565	74	240,635
認知症共済	2	1,000		
生活障害共済（一時金型）	23	12,500	19	21,000
生活障害共済（定期年金型）				
特定重度疾病共済	4	3,500	6	6,000
合計	64	129,565	99	267,635

注１）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済朱里ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

（単位：件、千円）

種　類	令和４年度		令和５年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	763	276,502	741	270,088
年金開始後	144	63,963	138	60,287
合計	907	340,465	879	330,375

注１）金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

（単位：件、千円）

種　類	令和４年度			令和５年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	650	7,406,600	9,745	628	7,465,850	9,966
自動車共済	2,493		98,873	2,365		95,039
傷害共済	850	4,519,500	5,106	661	3,343,500	4,575
賠償責任共済	123		242	120		233
自賠責共済	857		16,119	809		13,739
合計	4,973		130,085	4,583		123,552

注１）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3．販売事業

● 受託品

（単位：千円）

品目		単位	令和４年度 精算高 数量	令和４年度 精算高 金額	令和４年度 手数料	令和５年度 精算高 数量	令和５年度 精算高 金額	令和５年度 手数料
農産	小麦	俵	1,185	15,336	344	1,139	13,197	330
	加工用ｽｲｰﾄｺｰﾝ	kg	303,957	11,246	225	327,364	13,749	242
	計			26,582	569		26,946	572
青果	蔬菜	t	1,065	355,420	8,354	1,123	388,417	9,109
	計			355,420	8,354		388,417	9,109
畜産	牛乳	t	3,049	273,599	2,589	2,861	289,789	2,758
	畜産	頭	245	95,015	1,905	287	107,008	2,140
	計			368,614	4,494		396,797	4,898

注１）当期精算高の表示金額は、税抜とする。

● 買取品

（単位：千円）

品目		単位	令和４年度 販売高 数量	令和４年度 販売高 金額	令和４年度 手数料	令和５年度 販売高 数量	令和５年度 販売高 金額	令和５年度 手数料
農産	大豆	俵	1,823	18,170	8,441	1,287	8,155	2,830
	小豆	俵	9,949	249,278	40,733	8,407	228,630	42,115
	菜豆	俵	338	11,045	2,122	336	11,967	3,099
	米	俵	9	66	13			
	その他雑穀	俵	15	157	15	16	297	11
	合計			278,716	51,324		249,049	48,055

注）当期販売高の表示金額は、税抜とする。

● 共計品

（単位：千円）

令和４年度								
品目		単位	令和２年・令和３年産			令和４年産		
			契約数量	販売額	手数料	契約数量	販売額	手数料
農産	米	俵	633	1,116	27	287	2,801	67
	大豆	俵	11,227	41,690	2,458	9,435	46,986	790
	小麦	俵	83,737	33,890	14,327	66,555	224,667	7,942
	ビート	t	27,451	7,153		22,073	247,460	4,415
	馬鈴薯	t	5,857	42,972		5,691	170,044	2,551
	計			126,821	16,812		691,958	15,765
青果	玉葱	kg	660,800	2,127		501,260	7,675	945
	赤玉葱	kg				35,160	4,295	124
	ブロッコリー	kg				1,276,036	580,602	12,476
	長いも	kg	75,091	12,300		55,026	2,705	
	長葱	kg				28,107	12,305	337
	ホーレン草	kg				69,791	51,228	1,388
	ちぢみホーレン草	kg				22,772	16,206	439
	かぼちゃ	kg				67,594	9,342	265
	アスパラ	kg				852	950	10
	ｼｬｲﾆﾝｸﾞｺｰﾝ	kg				193,840	56,174	1,596
	計			14,427	0		741,482	17,580

令和５年度								
品目		単位	令和３年・令和４年産			令和５年産		
			契約数量	販売額	手数料	契約数量	販売額	手数料
農産	米	俵	605	1,163	28			
	大豆	俵	9,435	33,375	2,248	10,635	50,410	651
	小麦	俵	61,886	26,949	10,409	81,010	235,782	8,645
	ビート	t				24,209	252,435	4,842
	馬鈴薯	t	5,691	32,091		4,881	189,404	2,841
	計			93,578	12,685		728,031	16,979
青果	玉葱	kg	501,260	2,623		553,060	64,903	1,468
	赤玉葱	kg				73,590	10,410	292
	ブロッコリー	kg				936,119	456,246	10,291
	長いも	kg	25,321	3,356			8,046	
	長葱	kg						
	ホーレン草	kg				70,778	55,972	1,535
	ちぢみホーレン草	kg				21,112	14,427	381
	かぼちゃ	kg				45,141	8,426	234
	アスパラ	kg				173	177	2
	ｼｬｲﾆﾝｸﾞｺｰﾝ	kg				242,474	70,972	1,997
	計			5,979	0		689,579	16,200

4．利用加工事業

● 保管事業収支

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	保管料	11,334	13,568
	調整加工料（大豆・小麦）	56,976	67,862
	小麦乾燥料	45,136	49,181
	調整加工料受託料	9,836	5,725
	共計大豆出庫料	545	536
	種芋入出庫料	785	717
	その他	3,735	3,610
	検査料		
	計	128,347	141,199
費用	保管労務費	13,941	16,921
	保険料	139	138
	保管雑費	15,915	17,332
	検査手数料	2,685	2,759
	計	32,680	37,150
差引利益		95,667	104,049

5．生活・購買事業

● 生活事業供給高（（株)ハピオ）

（単位：千円）

種別	令和４年度	令和５年度
青果	257,311	191,926
精肉	202,855	183,350
鮮魚	248,346	242,376
惣菜	188,716	143,232
日配品	332,273	291,776
食品	195,459	175,707
菓子	46,937	59,188
雑貨	40,438	23,595
主食	66,688	52,249
酒類	765	293
委託販売（テナント）	281,177	155,727
運賃	11,389	7,661
催事	28,803	12,589
珈琲	7,689	8,585
社外商品券		5,644
合計	1,908,846	1,553,898

● 燃料事業供給高（（株)ハピオ）

（単位：千円）

種別	令和４年度	令和５年度
ガソリン	286,826	296,848
灯油	239,420	242,954
軽油	189,240	188,937
重油	64,801	71,882
オイル	6,116	6,741
タイヤ・バッテリー	20,708	20,042
用品	36,968	33,947
容器	2,977	2,672
小計	847,056	864,023
プロパン	11,583	11,154
自動車	57,022	64,167
その他		
小計	68,605	75,321
合計	915,661	939,344

● 生産資材供給高

（単位：千円）

種別	令和４年度	令和５年度
農具部品	27,280	24,263
その他用品	22,663	17,976
温床資材	34,268	36,849
種子	31,375	46,944
農薬	171,072	175,747
飼料	63,446	62,997
包装資材	94,331	84,705
肥料	311,609	314,985
一般農機具	137,088	176,405
農機具部品	49,510	59,901
合計	942,642	1,000,772

6．福祉事業

● 福祉事業収支

（単位：千円）

項目		令和４年度	令和５年度
収益	居室利用料	50,169	49,296
	管理費	26,100	26,239
	食費	23,854	27,035
	その他サービス利用料	1,789	2,392
	施設賃貸料	24,792	24,792
	計	126,704	129,754
費用	共用部人件費	10,355	10,341
	共用部費用	21,932	19,321
	厨房人件費・委託料	15,480	15,480
	厨房費用	14,979	13,785
	計	62,746	58,927
差引利益		63,958	70,827

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項（１）

（単位：百万円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,377	4,440	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,981	1,956	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	2,498	2,574	
うち、外部流出予定額（△）	▲ 41	▲ 39	
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 61	▲ 51	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67	72	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	67	72	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の４５％に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,444	4,512	

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項（２）

（単位：百万円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	2	2	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	2	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0
特定項目に係る１０％基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0
特定項目に係る１５％基準超過額	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2	2	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,442	4,510	

Ⅴ．自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項（３）

（単位：百万円、％）

項　　目	令和４年度	令和５年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット　等			
信用リスク・アセットの額の合計額	14,769	15,241	
資産（オン・バランス）項目	14,768	15,240	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	0	0	
うち、繰延税金資産	0	0	
うち、前払年金費用	0	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オフ・バランス項目	1	1	
ＣＶＡリスク相当額を８％で除して得た額	0	0	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	1,410	1,420	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	16,179	16,661	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	27.45%	27.07%	

2．自己資本の充実度に関する事項（1）

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	170		0	141		0
我が国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
国債決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	1,231		0	1,490		0
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け	2		0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,363	2,873	115	13,468	2,694	108
法人等向け	305	298	12	274	266	11
中小企業等向け及び個人向け	457	331	13	442	317	13
抵当権付住宅ローン	8,833	3,083	123	8,862	3,094	124
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等			0			0
取立未済手形	18	4	0	45	9	0
信用保証協会等による保証付	9,204	915	37	10,754	1,071	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付			0			0
出資等	20	20	1	20	20	1
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
証券化						
再証券化						

2．自己資本の充実度に関する事項（2）

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
うちルックスルー方式						
うちマンデート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるも						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によるリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（ ▲ ）						
上記以外	5,904	7,244	290	6,419	7,769	311
合計	40,507	14,768	591	41,915	15,240	610

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。
注２）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに掲載しています。
注３）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、貸出金や有価証券等が該当します。
注４）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注５）「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０%になったエクスポージャーのことです。
注６）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
注７）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注８）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）×１５%}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

（単位：百万円）

令和４年度		令和５年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
1,410	56	1,420	57

注）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近３年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

所要自己資本額

（単位：百万円）

令和４年度		令和５年度	
リスク･アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク･アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
16,179	647	16,661	666

3．信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次とおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー･リスク･スコア
金融機関向けｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ		日本貿易保険
法人等向けｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和４年度			令和５年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	40,507	21,354	0	41,916	23,364	
信用リスク平均残高	35,416	20,930	0	35,804	22,449	

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

信用事業に関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

		令和４年度			令和５年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	12	12		22	22	
	林業						
	水産業						
	製造業						
	鉱業						
	建設･不動産業	83	83		78	78	
	電気･ガス･熱供給･水道業						
	運輸･通信業				2	2	
	金融･保険業	14, 105			13, 267		
	卸売･小売･飲食･サービス業	494	494		438	438	
	日本国政府･地方公共団体	1, 231	1, 231		1, 490	1, 490	
	上記以外	936	28		931	23	
個　　人		19, 505	19, 505		21, 310	21, 310	
上記以外		4, 142	1		4, 378	1	
合　　計		40, 508	21, 354	0	41, 916	23, 364	0

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注３）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和４年度			令和５年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
１年以下	14, 135	348		13, 546	324	
１年超３年以下	477	177		249	249	
３年超５年以下	495	495		434	434	
５年超７年以下	388	388		548	548	
７年超10年以下	1, 200	1, 200		1, 033	1, 033	
10年超	18, 451	18, 451		20, 585	20, 585	
期間の定めのないもの	5, 362	295		5, 521	191	
合　　計	40, 508	21, 354	0	41, 916	23, 364	0

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

国外の三月以上延滞エクスポージャーは、該当ありません。

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：百万円）

		令和４年度	令和５年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
個　　人		0	0
合　　計		0	0

注１）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		令和４年度					令和５年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金		64	67		64	67	67	72		67	72
個別貸倒引当金		0				0	0				0
法人	農業										
	林業										
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業										
	卸売・小売・飲食・サービス業										
	その他										
個人						0					0

注１）国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。

貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
個　人			
合　計		0	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	1,510	1,733
	リスク・ウエイト１０％	9,155	10,706
	リスク・ウエイト２０％	14,381	13,513
	リスク・ウエイト３５％	8,809	8,839
	リスク・ウエイト５０％	0	0
	リスク・ウエイト７５％	441	423
	リスク・ウエイト１００％	5,311	5,799
	リスク・ウエイト１５０％	0	0
	その他	900	903
自己資本控除額			
合　計		40,507	41,916

４．信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がＡ－またはＡ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
上記以外	11	0	3	0
合　　計	11	0	3	0

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しております。

注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行なっています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概要の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表上額及び時価

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	9	9	14	14
非上場	1,113	1,113	1,118	1,118
合計	1,122	1,122	1,132	1,132

*上場（雪印メグミルク(株)）

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	令和４年度			令和５年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場						
非上場						
合計	0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（１２５０%）を適用するエクスポージャー	0	0

注１）該当するエクスポージャーはありません。

9．金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。
具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

3月末、6月末、9月末、12月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッド は金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

⊿EVEの前事業年度末からの変動要因は、住宅ローン残高増加によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象と なる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

金 利 に 関 す る 事 項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルスフト	1,087	1,063	52	51
2	下方パラレルスフト	0	0	0	0
3	スティープ化	952	935		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	35	32		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,087	1,063		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,510		4,441	

Hapio
Hapio
Hapio
NORA

COFFEE IS THE SWEETEST THING IN EXISTENCE. YOU KNOW WHAT I MEAN?

Ⅵ. 連結情報

１．組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

● グループの概況

ＪＡ木野	物品販売	㈱ハピオ

● 組合の子会社等に関する事項

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金（百万円）	組合出資比率（組合グループ出資比率）
㈱ハピオ	物品販売	音更町木野大通西７丁目	H7.12.18	20	100%

２．組合および子会社等の主要な業務に関する事項を当該組合および当該子会社等につき連結したもの

● 直近の事業年度における事業の概要

本年は、バブル崩壊後の過去３０年間でも例に見ないほど、全食品分野において値上げラッシュが相次いだ１年となりました。
生活防防衛は、食料品に限らず、燃油消費の鈍化や、賃貸物件の住替えを控えたり、建築価格の高騰から新築住宅の建築にも依然影響を与えた年でもありました。
そんな経済状況の中ではありましたが、新統合会社２年目を迎え、より各部門連係し、事業推進してまいりました。
燃料事業は、２年目となる国の燃料油激減緩和対策事業の他、迅速な市況価格に対応するとともに油外品のキャンペーンやイベントを開催し集客に努めました。
生活事業は、新型コロナウイルスも5類に移行し、外出や外食が活発になる中、飽きない売り場や楽しめる企画で来店客数増を目指して取り組みました。
不動産事業は、自社管理物件に限らず他社物件の積極的営業と建築会社との連携による新築、中古物件の販売を強化いたしました。
複合店舗のカフェは２年目を迎え新メニューの提供、居心地の良い店づくりで徐々に客数も見通すことができ、手応えを感じております。また、すべてのスペースにテナントが決まり収支改善へと前進しております。
11月には、無印良品をハピオ北側に迎え、音更のみならず近隣市町村、管外からも毎日大勢のお客様がご来店され、生活事業、複合店舗事業との相乗効果が発揮され新たな商業ゾーンとしての活気が事業運営の背中をさらに押してくれました。
次年度以降は、さらに無印良品、ハピオとの連携を図り魅力ある地域への貢献と、将来へ向けた新たなチャレンジを試みます。
令和5年度は、厳しい販売環境にありましたが、会社合計の売上高は４１億１，９３３万円、当期純利益（税引後）4,４２５万円を計上し、資本金と繰越剰余金を合わせた株主資本合計は、１億9,９１１万円となりました。
これは組合員の皆様をはじめ地域のお客様のご支持の賜物と役員並びに社員一同心より感謝申し上げ事業概況といたします。

3．連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュフロー計算書及び連結剰余金計算書

● 連結貸借対照表

（単位：千円）

資産の部	令和4年度	令和5年度	負債・純資産の部	令和4年度	令和5年度
信用事業資産	35,526,354	36,688,064	信用事業負債	34,843,574	35,654,869
現金	211,455	183,432	貯金	34,659,327	35,439,983
預金	14,252,747	13,384,938	借入金	149,037	137,100
有価証券	0	0	信用雑負債	34,384	76,958
貸出金	21,070,878	23,096,695	債務保証	826	828
その他の信用資産	55,727	92,215			
債務保証見返	826	828	共済事業負債	116,006	139,890
貸倒引当金	▲65,279	▲70,044	共済借入金	0	0
共済事業資産	167	91	共済資金	72,187	97,015
経済事業資産	770,164	763,451	未経過共済付加収入	43,570	42,631
経済事業債権	348,706	434,242	その他共済事業負債	249	244
その他事業資産	37,639	28,721	経済事業負債	577,110	623,641
棚卸資産	385,276	301,962	経済事業債務	552,594	590,640
特別会計借勘定			その他事業債務	24,516	33,001
貸倒引当金	▲1,457	▲1,474	設備借入金	0	406,378
雑資産	193,031	216,210	雑負債	519,092	612,365
固定資産	3,101,523	3,393,594	諸引当金	71,140	81,153
有形固定資産	6,627,919	7,036,200	純資産	4,577,476	4,667,133
減価償却累計額	▲3,532,588	▲3,647,523	組合員資本	4,572,766	4,658,836
無形固定資産	6,192	4,917	出資金	1,980,675	1,956,441
外部出資	1,101,897	1,111,896	資本準備金	1,430,392	1,443,392
繰延税金資産	11,262	12,123	利益剰余金	1,222,327	1,310,100
			処分未済持分	▲60,509	▲50,977
			子会社保有出資金	▲119	▲120
			評価・換算差額等	4,710	8,297
			その他有価証券評価差額金	4,710	8,297
資産計	40,704,398	42,185,429	負債・純資産計	40,704,398	42,185,429

● 連結損益計算書

（単位：千円）

科目		令和４年度	令和５年度
信用事業収益	資金運用収益	313,204	315,527
	役務取引等収益	13,762	15,289
	その他事業直接収益		
	その他経常収益	9,526	5,481
	（うち貸倒引当金戻入額）		
	小計	336,492	336,297
信用事業費用	資金調達費用	10,574	10,712
	役務取引等費用	4,781	4,717
	その他事業直接費用		
	その他経常費用	90,941	93,409
	（うち貸倒引当金繰入額）		
	（うち貸倒引当金戻入益）		
	（うち貸出金償却損）		
	小計	106,296	108,838
信用事業総利益		230,196	227,459
共済	共済事業収益	79,759	77,288
	共済事業費用	4,597	3,713
共済事業総利益		75,162	73,575
その他	その他事業収益	5,594,410	5,823,914
	その他事業費用	4,882,573	4,824,887
その他事業総利益		711,837	999,027
事業総利益		1,017,195	1,300,061
事業管理費	人件費	517,739	757,345
	その他事業管理費	336,234	314,281
	小計	853,973	1,071,626
事業利益		163,222	228,435
事業外収益		66,690	94,661
事業外費用		122,801	114,032
経常利益		107,111	209,064
特別利益		23,073	0
特別損失		49,231	4
税引前当期利益		80,953	209,060
法人税、住民税及び事業税		11,907	49,907
過年度法人税還付税額			
法人税等調整額		11,692	▲2,233
当期剰余金		57,354	161,386
目的積立金取崩益		26,328	485

● 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度	備　　考
1　事業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期利益	80,953	209,060	以下の項目を加減算する
減価償却費	▲ 160,663	116,210	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職引当金の増加額	▲ 5,158	2,436	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	3,322	4,762	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額	▲ 4,387	2,406	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額	▲ 11,418	5,171	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
その他引当金の増加額			
信用事業資金運用収益	▲ 313,205	▲ 315,527	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	106,296	108,839	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息			利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息			利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 9,589	▲ 29,779	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	245	1,232	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益			有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益			固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益			外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益			持分法による投資利益(損失)は、減算(加算)
その他損益			関係損益を加減算
（信用事業活動による資産及び負債の増減）			
貸出金の純増減	▲ 1,278,666	▲ 2,025,817	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	1,628,750	807,000	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	75,160	780,656	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	16,364	▲ 11,937	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	▲ 3,904	▲ 27,583	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	2,080	43,614	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（共済事業活動による資産及び負債の増減）			
共済貸付金の純増減			貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減			借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	1,107	24,828	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	▲ 646	▲ 939	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	▲ 156	76	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	▲ 135	▲ 6	負債の増加(減少)は、加算(減算)
（経済事業活動による資産及び負債の増減）			
受取手形及び経済事業未収金の純増減	40,230	▲ 85,656	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減	▲ 764	120	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他事業債権の純増減	426	8,918	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	▲ 82,409	83,314	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減	▲ 59	▲ 584	資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 67,450	14,362	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減	▲ 54,407	5,917	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他事業債務の純増減	▲ 149,438	8,485	
（その他の資産及び負債の増減）			
その他の資産の純増減	▲ 6,401	▲ 22,574	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の負債の純増減	154,023	71,516	負債の増加（減少）は、加算（減算）
未払消費税等の増減額			負債の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業資金運用による収入	300,483	306,510	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲ 108,475	▲ 109,766	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入			利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出			利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 26,718	▲ 31,037	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小　　計	**125,391**	**▲ 55,773**	
雑利息及び出資配当金の受取額	9,589	29,779	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲ 245	▲ 1,232	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲ 26,951	▲ 28,151	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	**107,784**	**▲ 55,377**	ＪＡの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度	備　　考
2　投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出			有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入			有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入			有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入れによる収入			補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	123,262	▲ 408,281	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入			固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出	▲ 110,438	▲ 7,273	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入			外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	**12,824**	**▲ 415,554**	ＪＡの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3　財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入れによる収入		406,378	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
出資の増額による収入	113,731	86,275	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻しによる支出	▲ 144,805	▲ 110,509	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
持分取得による支出	▲ 9,732	9,531	
回転出資金の受入による収入			回転出資金によるｷｬｯｼｭの増加の総額
回転出資金の払戻による支出			回転出資金によるｷｬｯｼｭの減少の総額
出資配当金の支払額	▲ 9,662	▲ 9,576	出資配当によるキャッシュの減少の総額
少数株主への配当金支払額			少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	**▲ 50,468**	**382,099**	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4　現金及び現金同等物に係る換算差額			為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**70,140**	**▲ 88,832**	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6　現金及び現金同等物の期首残高	737,831	807,971	期首におけるキャッシュの残高
7　現金及び現金同等物の期末残高	**807,971**	**719,139**	期末におけるキャッシュの残高

● 連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和４年度	令和５年度
連結剰余金期首残高	2,631,745	2,632,719
連結剰余金減少高	(36,380)	(40,613)
支払配当金	(36,380)	(40,613)
役員賞与金		
当期剰余金	57,354	161,386
連結剰余金期末残高	2,652,719	2,753,492

４．連結ベースのリスク管理債権残高

（単位：百万円）

	令和４年度	令和５年度	増　　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	114	95	▲ 19
危　険　債　権　額	0	0	0
三月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合　　計	114	95	▲ 19

注１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥ている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます

注３）三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注４）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものいいます。

5．連結ベースの金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和４年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114		114		114
危険債権	0				0
要管理債権	0				0
小計	114	0	114	0	114
正常債権	21,260				
合計	21,374	0	114	0	114
令和５年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95		95		95
危険債権	0				0
要管理債権	0				0
小計	95	0	95	0	95
正常債権	23,269				
合計	23,364	0	95	0	95

注１）破綻更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんに陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注２）危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注３）要管理債権

「要管理債権」とは、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注４）正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6．連結ベースの直近５年間の主要な経営指針

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
連結経常収益	6,266	6,263	5,976	6,010	6,237
信用事業収益	356	352	342	336	336
共済事業収益	85	79	81	80	77
その他の収益	5,825	5,832	5,553	5,594	5,824
連結経常利益	208	230	178	107	209
連結当期剰余金	185	180	138	57	161
連結純資産額	4,448	4,519	4,598	4,577	4,667
連結総資産額	38,419	39,758	40,775	40,704	42,185
連結自己資本比率	25.72%	26.01%	26.44%	25.64%	25.29%

7．事業別の経常収支等

（単位：百万円）

		令和４年度	令和５年度
信用事業	経常収益	336	336
	経常利益	121	125
	資産の額	35,526	36,688
共済事業	経常収益	80	77
	経常利益	30	33
	資産の額	0	0
その他事業	経常収益	5,594	5,824
	経常利益	▲ 48	▲ 17
	資産の額	5,178	5,497
合計	経常収益	6,010	6,237
	経常利益	103	141
	資産の額	40,704	42,185

８．連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和６年３月末における自己資本比率は、２５.２９％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行なっております。

・普通出資による資本調達額　　1,956百万円（前年度 1,981百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項①

（単位：百万円）

項　目	令和4年度	経過措置による不算入額	令和5年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,492		4,620	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,981		1,956	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,612		2,714	
うち、外部流出予定額（△）	▲ 41		▲ 40	
うち、上位以外に該当するものの額	61		51	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67		71	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	67		71	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,559		4,691	

（１）自己資本の構成に関する事項②

（単位：百万円）

項　目	令和4年度	令和4年度 経過措置による不算入額	令和5年度	令和5年度 経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	0	0	0	0
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	0	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る10%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0	0
特定項目に係る15%基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0		0	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,559		4,691	

（１）自己資本の構成に関する事項③

（単位：百万円）

項　目	令和4年度	令和4年度 経過措置による不算入額	令和5年度	令和5年度 経過措置による不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	15,028		15,579	
資産（オン・バランス）項目	15,027		15,579	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されることとなったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	0		0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オフ・バランス項目	1		1	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	0		0	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	2,748		2,970	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	17,775		18,549	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	25.64%		25.29%	

（２）自己資本の充実度に関する事項　①

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	170	0	0	141		0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0			0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0			0
国債決済銀行等向け	0	0	0			0
我が国の地方公共団体向け	1,231	0	0	1,490		0
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0			0
地方三公社向け	2	0	0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,363	2,873	115	13,468	2,694	108
法人等向け	305	298	12	274	266	11
中小企業等向け及び個人向け	457	331	13	442	317	13
抵当権付住宅ローン	8,833	3,083	123	8,862	3,094	124
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	18	4	0	46	9	0
信用保証協会等による保証付	9,204	915	37	10,754	1,071	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	20	20	1	20	20	1
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0

（２）自己資本の充実度に関する事項　②

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和４年度			令和５年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される						
うちルックスルー方式						
うちマンデート方式						
うち蓋然性方式250%						
うち蓋然性方式400%						
うちフォールバック方式						
経過措置によりリスクアセットの額に算入となるもの						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によるリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（　▲　）						
上記以外	5,904	7,244	290	6,419	7,771	311
合計	40,507	14,768	591	41,916	15,242	610

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。
注２）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに掲載しています。
注３）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には、貸出金や有価証券等が該当します。
注４）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注５）「三月以上延滞等」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０%になったエクスポージャーのことです。
注６）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
注７）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注８）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

（単位：百万円）

令和４年度		令和５年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
2,748	110	2,970	119

注）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益(直近３年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

（単位：百万円）

令和４年度		令和５年度	
リスク･アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク･アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
17,775	711	18,549	742

（３）信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P14）をご参照ください。

①　標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次とおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー･リスク･スコア
金融機関向けｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ		日本貿易保険
法人等向けｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和４年度			令和５年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	40,508	21,354	0	41,916	23,364	0

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

③ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

国外のエクスポージャーは、該当ありません。

④　信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

		令和４年度			令和５年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	12	12		22	22	
	林業						
	水産業						
	製造業						
	鉱業						
	建設･不動産業	83	83		78	78	
	電気･ガス･熱供給･水道業						
	運輸･通信業				2	2	
	金融･保険業	14, 105			13, 267		
	卸売･小売･飲食･サービス業	494	494		438	438	
	日本国政府･地方公共団体	1, 231	1, 231		1, 490	1, 490	
	上記以外	936	28		931	23	
個　　人		19, 505	19, 505		21, 310	21, 310	
上記以外		4, 142	1		4, 378	1	
合　　計		40, 508	21, 354	0	41, 916	23, 364	0

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注３）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑤　信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和４年度			令和５年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
１年以下	14, 135	348		13, 546	324	
１年超３年以下	477	177		249	249	
３年超５年以下	495	495		434	434	
５年超７年以下	388	388		548	548	
７年超10年以下	1, 200	1, 200		1, 033	1, 033	
10年超	18, 451	18, 451		20, 585	20, 585	
期間の定めのないもの	5, 361	295		5, 521	191	
合　　計	40, 507	21, 354	0	41, 916	23, 364	0

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、ＪＡの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注２）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑥　三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

国外の三月以上延滞エクスポージャーは、該当ありません。

⑦　三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：百万円）

		令和４年度	令和５年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
個　　人		0	0
合　　計		0	0

注１）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

⑧　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

		令和４年度					令和５年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金		64	67		64	67	67	72		67	72
個別貸倒引当金		0				0	0				0
法人	農業										
	林業										
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業										
	卸売・小売・飲食・サービス業										
	その他										
個人						0					0

注１）国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。

⑨　貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
法人	農業		
	林業		
	水産業		
	製造業		
	鉱業		
	建設・不動産業		
	電気・ガス・熱供給・水道業		
	運輸・通信業		
	金融・保険業		
	卸売・小売・飲食・サービス業		
	その他		
個　人			
合　計		0	0

⑩　信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

（単位：百万円）

項　　目		令和４年度	令和５年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	1,510	1,733
	リスク・ウエイト１０％	9,155	10,706
	リスク・ウエイト２０％	14,381	13,513
	リスク・ウエイト３５％	8,809	8,839
	リスク・ウエイト５０％	0	0
	リスク・ウエイト７５％	441	423
	リスク・ウエイト１００％	5,311	5,799
	リスク・ウエイト１５０％	0	0
	その他	900	903
自己資本控除額			
合　計		40,507	41,916

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P84）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	0	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
上記以外	11	0	3	0
合　　計	11	0	3	0

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが１５０％になったエクスポージャーのことです。

注３）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナルリスクに関する事項

①　オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P14）を参照ください。

（８）出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

①　出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P86）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	9	9	14	14
非上場	1,113	1,113	1,118	1,118
合計	1,122	1,122	1,132	1,132

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	令和４年度			令和５年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場						
非上場						
合計	0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	令和４年度		令和５年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

（９）金利リスクに関する

①　金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P89）を参照ください。

②　金利に関する事項

（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク

項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルスフト	1,087	1,063	52	51
2	下方パラレルスフト	0	0	0	0
3	スティープ化	952	935		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	35	32		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,087	1,063		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,510		4,558	

Ⅶ. 役員等の報酬体系

１．役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、本年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：千円）

	支給総額（注２）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注１）に対する報酬等	24,744	2,436

（注１）対象役員は、理事１０名、監事３名です。

（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬を含めております。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体型とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規定に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

（１）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（２）報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当ＪＡの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規定に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については７月と１２月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

本年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

（単位：千円）

対象職員等（注１）に対する報酬等	支給総額（注２）		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当ＪＡの職員	305,190	72,490	12,564

（注１）対象職員等に該当する者は、当JAの職員８５人です（当期に退職した者を含みます）。

（注２）賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（注３）「同等額」は、本年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

（３）報酬等の決定について

当ＪＡの職員の給与は、年齢を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加給（諸手当）からなっています。

賞与は、基本給をベースに労使交渉を踏まえて設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、勤続年数、職能等級に応じて付与されるポイント制により算定しています。

いずれも労使交渉を踏まえて理事会が決定する給与規定、退職給与規定の定めるところに従って決定・管理されます。

３．その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅷ. 財務諸表の正確性等に係る確認

確　　認　　書

１　私は、当ＪＡの令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月1日

木野農業協同組合

代表理事組合長　黒田　浩光

Ⅸ. トピックス・沿革・歩み

1．トピックス

○　新規作物の育苗及び試験栽培を実施しました。

○　賃貸施設の有効活用のため増改築を行い、新規テナントを誘致しました。

JA木野

木野農業協同組合

木野の自然と共に、
可能性に溢れる未来へ。

「人の想い」「輝く未来」「可能性」「道」「木」などを
イメージしたモチーフを取り入れて組み合わせ、
カットされた宝石のようなフォルムを作り出し
たくさんの魅力が溢れる木野農協を表現しました。

グリーンは恵まれた土壌による木野の豊穣な大地を、
ゴールドは自然とともに歩み、発展してきた「人」と「街」を
それぞれ表現しています。

2. 沿革、歩み

音更町の南側に位置する木野地域は、十勝川・然別川・音更川・士幌川沿いに沖積土で農耕に適した高丘地が広がり、大半は南面に緩やかに傾斜して気象条件も良く、十勝でも最も農業に適した地帯です。

本組合は、産業組合、農業会を経て昭和２３年に設立（初代組合長～中村豊信）されました。その当時、音更町には木野農協のほか、音更村農協、中士幌農協、駒場農協、音更村畜産農協、音更開拓農協、大牧開拓農協の６つの農協が発足しましたが、統合され現在は音更町農協と木野農協の２農協となっております。

木野地区における農業経営形態は、畑作・稲作・野菜・酪農の専業及びこれらの複合経営形態で、特に野菜については帯広市に近いこともあり、宝来地区を中心とした組合員が野菜生産と販売に取り組み、戦後間もなく十勝最大の野菜生産団地の地位を築き上げ、現在では音更町農協との共同により、国内でも有数のブロッコリー生産地となっております。

一方、木野農協は都市型農協として、古くから信用事業同様に地域に密着した購買事業（スタンド・生活店舗等）を展開しており、平成６年には地元商工会と取り組んだ複合商業施設ハピオを建設し、木野地区の皆様はもとより他の地域からもご利用いただいております。

木野農業協同組合

	TEL ／ FAX
事　務　所	TEL: 31－2131 ／ 31－2137
金 融 本 所	TEL: 31－2143 ／ 31－9034
青果課事務所	TEL: 31－1211 ／ 31－1219
生産資材事務所	TEL: 31－3779 ／ 31－1632
特産物センター	TEL: 31－2830 ／ 65－0678
農 産 倉 庫	TEL: 31－6807 ／ 65－4646

㈱ハピオ

ハ　ピ　オ	TEL: 31－2141 ／ 31－7141
第１スタンド	TEL: 31－4968 ／ 31－2465
第２スタンド	TEL: 31－6257 ／ 31－6318
不動産センター	TEL: 31－2135 ／ 31－2134
木野の森珈琲店	TEL: 65－0640 ／ 65－0641

令和６年７月１日
金 融 部